

## 第6章 ごみ関係の資料



(1) 令和6年度(2024年度) ごみ処理経費

① 一般廃棄物の処理に関する事業に係る原価計算書

一般廃棄物の処理に関する事業に係る原価計算書

自 令和6年(2024年)4月1日  
至 令和7年(2025年)3月31日

【処理原価】

(単位:円)

	総 額	収集運搬			中間処理(焼却・資源化等)			最終処分(埋め立て)		
		生活系	事業系	小計	生活系	事業系	小計	生活系	事業系	小計
1. 人件費										
(1) 職員給与費(一般職)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 職員給与費(技能職)	1,351,261,670	928,592,143	0	928,592,143	212,869,565	139,355,040	352,224,606	36,991,873	33,453,048	70,444,921
(3) 退職手当引当金繰入額	118,848,524	81,673,156	0	81,673,156	18,722,675	12,256,798	30,979,473	3,253,574	2,942,321	6,195,895
(4) その他	92,044,906	77,884,151	0	77,884,151	6,418,618	4,201,948	10,620,566	1,859,016	1,681,173	3,540,189
小 計	1,562,155,099	1,088,149,450	0	1,088,149,450	238,010,859	155,813,786	393,824,645	42,104,463	38,076,542	80,181,004
2. 物件費等										
(1) 処理費	368,573,463	69,420,941	0	69,420,941	114,915,029	75,229,112	190,144,141	57,242,228	51,766,153	109,008,381
(2) 委託費	4,147,055,081	2,206,834,923	28,526,630	2,235,361,553	1,404,246,809	322,971,785	1,727,218,594	96,871,049	87,603,885	184,474,934
(3) 減価償却費	1,429,929,632	36,305,815	0	36,305,815	833,155,499	545,425,167	1,378,580,666	7,899,425	7,143,726	15,043,151
(4) その他	23,596,229	21,518,549	0	21,518,549	1,859,000	218,680	2,077,680	0	0	0
小 計	5,969,154,405	2,334,080,228	28,526,630	2,362,606,858	2,354,176,337	943,844,744	3,298,021,081	162,012,702	146,513,764	308,526,466
3. 移転費用										
(1) 組合分担金等(処理及び維持管理費)	58,584,000	0	0	0	0	0	0	30,763,494	27,820,506	58,584,000
(2) その他	80,173,132	80,173,132	0	80,173,132	0	0	0	0	0	0
小 計	138,757,132	80,173,132	0	80,173,132	0	0	0	30,763,494	27,820,506	58,584,000
処 理 原 価 合 計	7,670,066,636	3,502,402,810	28,526,630	3,530,929,440	2,592,187,196	1,099,658,530	3,691,845,726	234,880,659	212,410,812	447,291,470
構 成 比 率 (%)		45.7%	0.4%	46.0%	33.8%	14.3%	48.1%	3.1%	2.8%	5.8%

## ② 一般廃棄物の処理に関する事業に係る行政コスト計算書

### 一般廃棄物の処理に関する事業に係る行政コスト計算書

（自 令和6年（2024年）4月1日  
至 令和7年（2025年）3月31日）

【経常費用】 (単位：円)

1. 処理原価		
(1) 人件費	1,562,155,099	
(2) 物件費等	5,969,154,405	
(3) 移転費用	138,757,132	
合計		7,670,066,636
2. 管理費用		
(1) 人件費	405,899,987	
(2) 物件費等	511,071,361	
(3) 移転費用	16,739,000	
(4) その他管理費用	25,626,000	
合計		959,336,348
経常行政コスト a		8,629,402,984
構成比率 (%)		

【経常収益】

1. 使用料及び手数料		
(1) 指定袋・シール等販売収入	862,995,250	
(2) 直接搬入ごみ手数料	1,350,994,090	
(3) その他	0	
合計		2,213,989,340
2. 補助金等収入		
(1) 国県等支出金（運営費補助金等）	1,006,300	
(2) [一部事務組合等]市区町村分担金（処理及び維持管理費）	1,185,495	
(3) その他	0	
合計		2,191,795
3. その他		
(1) 資源物等売却収入	465,568,835	
(2) 売電等収入	438,158,936	
(3) その他	702,318,796	
合計		1,606,046,567
経常収益合計 b		3,822,227,702
b/a (%)		44.29%

(差引) 純経常行政コスト	4,807,175,282
( a - b ) = c	

【経常外費用】

1. 移転費用		
(1) 組合分担金等（建設・改良費）	0	
(2) その他	0	
合計		0
2. その他		
(1) 災害廃棄物処理事業経費	0	
(2) 資産除売却損	0	
(3) その他	0	
合計		0
経常外費用合計		0

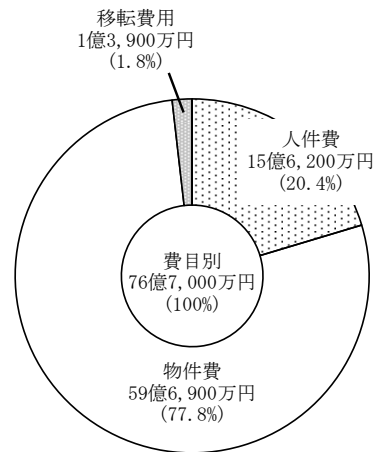
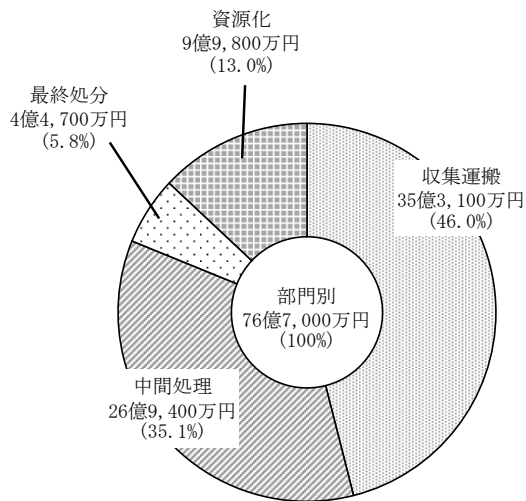
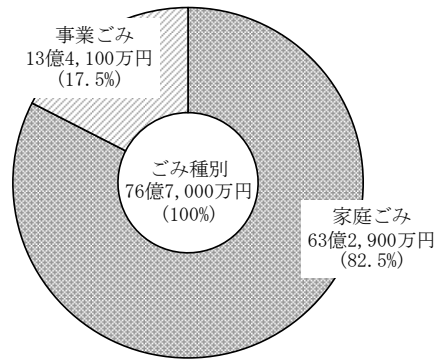
【経常外収益】

1. 施設整備補助金等収入		
(1) 国県等支出金（施設整備補助金）	0	
(2) [一部事務組合等]市区町村分担金（建設・改良費）	0	
(3) その他	0	
合計		0
2. その他		
(1) 災害廃棄物処理事業収益	0	
(2) 資産売却益	0	
(3) その他	0	
合計		0
経常外収益合計		0

(差引) 純行政コスト	4,807,175,282
( c + d - e )	

### ③ ごみ処理経費全体の内訳

※経費については、環境省「一般廃棄物会計基準」に基づき算出している。

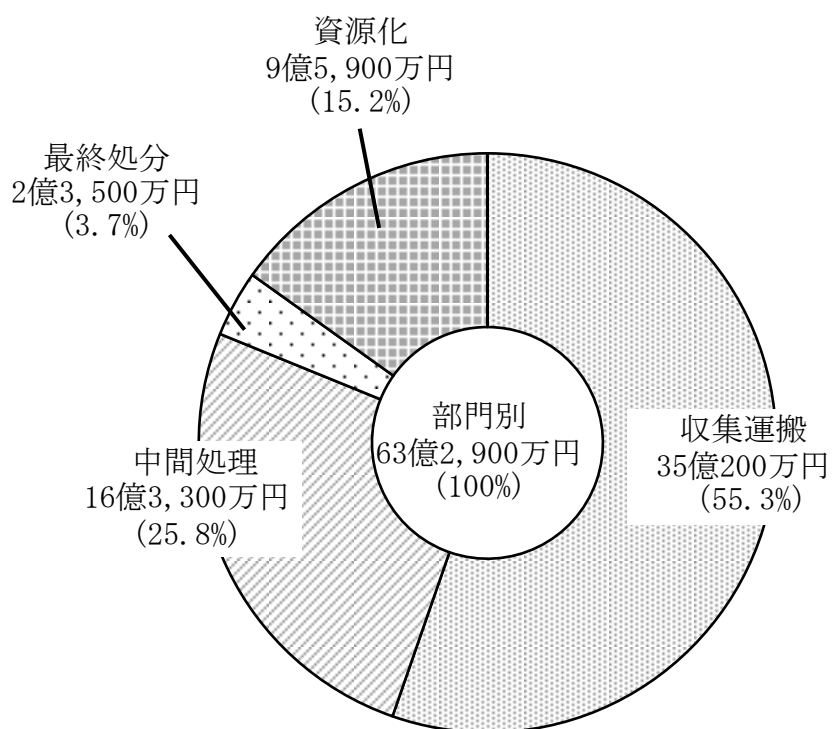


収集運搬 : クリーンセンターの運転管理費及び  
収集運搬業務委託料等  
中間処理 : 環境工場の運転管理費等  
最終処分 : 最終処分場の運転管理費等  
資源化 : 資源化処理業務の委託料等

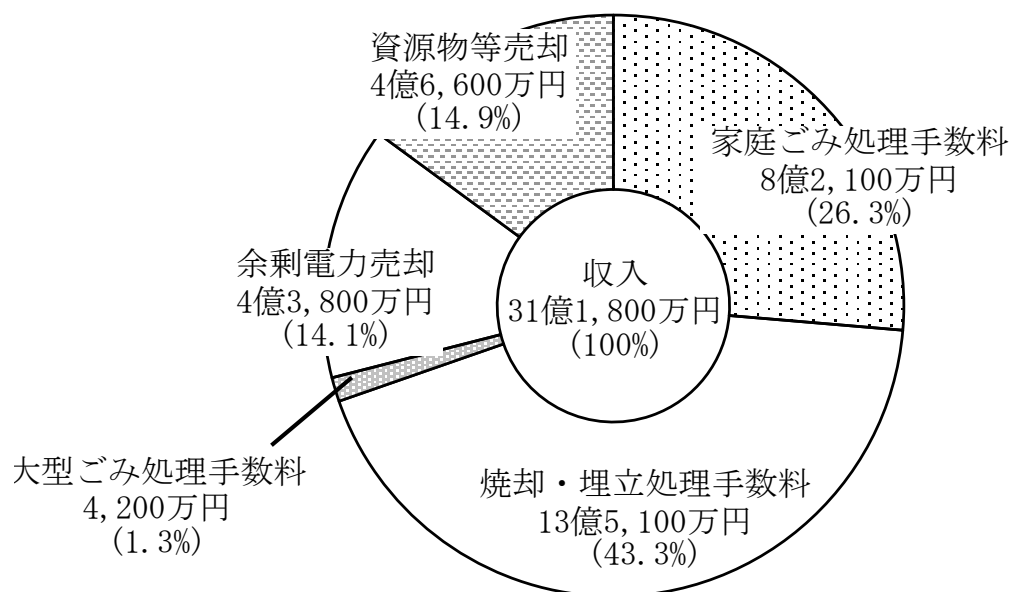
人件費 : 職員の給与等  
物件費 : 処理費・委託料・減価償却費等  
移転費用 : 組合分担金等

※運転管理費には減価償却費を含む

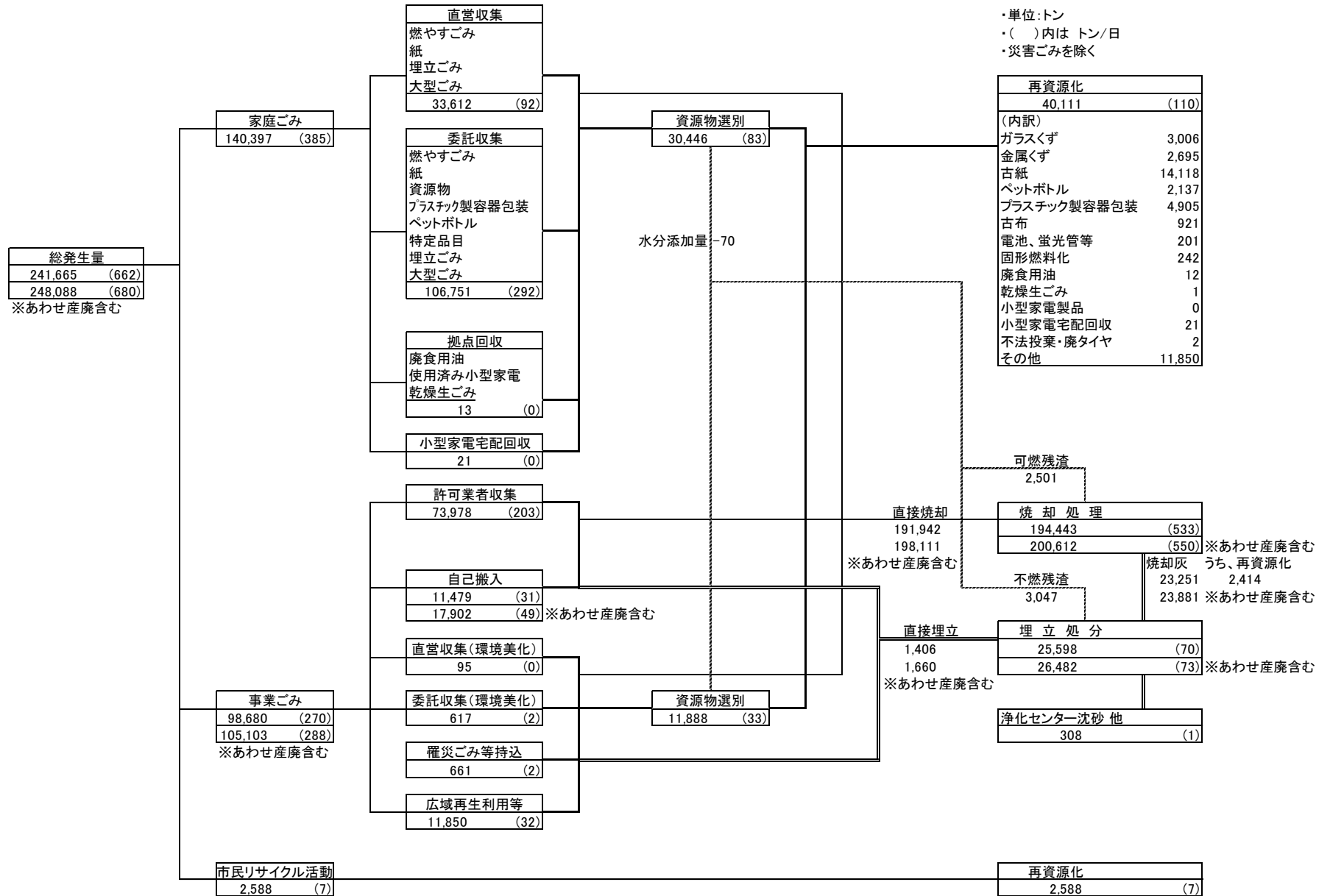
④ 家庭ごみ処理経費の内訳



⑤ 処理手数料等収入の内訳



(2) 令和6年度(2024年度)処理フロー



(3)令和6年度(2024年度) 処理状況

ごみ種	直/委	収集部門	収集運搬		焼却処理			計		埋立処理				リサイクル						
					東部環境工場		西部環境工場				扇田環境センター		山鹿植木広域行政事務組合最終処分場		計		リサイクル施設搬入量		リサイクル量	水分添加
			台数	重量	台数	重量	台数	重量	台数	重量	台数	重量	台数	重量	台数	重量	台数	重量	重量	重量
燃やすごみ	直営	西部クリーンセンター	14,158	2,661	11,497	14,158														
		東部クリーンセンター	13,608	13,608	0	13,608														
	直営計	27,766	16,269	11,497	27,766															
	委託	A地区(西原商店)	4,464	4,464	0	4,464														
		B地区(都環境開発サービスセンター)	4,124	4,120	4	4,124														
		C地区(石原運送)	3,606	2,349	1,257	3,606														
		D地区(九州郵弘)	2,752	1,321	1,431	2,752														
		E地区(旭清掃社)	2,462	1,338	1,124	2,462														
		F地区(アースT-K)	2,567	953	1,614	2,567														
		G地区(九州ビルメンテナンス社)	2,584	1,177	1,407	2,584														
		H地区(石坂グループ)	2,293	1,481	812	2,293														
		I地区(平井商会)	2,212	2,093	119	2,212														
		J地区(東部流通)	2,320	2,190	130	2,320														
		K地区(馬場商店)	1,825	1,459	366	1,825														
		L地区(環友舎)	1,764	1,148	616	1,764														
		北部地区(九州郵弘)	4,227	8	4,219	4,227														
		北I地区(明光)	2,771	2,095	676	2,771														
		北II地区(都環境開発サービスセンター)	1,769	944	825	1,769														
		北III地区(旭清掃社)	2,101	2,001	100	2,101														
		西I地区(都環境開発サービスセンター)	3,277	828	2,449	3,277														
		西II地区(馬場商店)	3,680	520	3,160	3,680														
		東I地区(金岡商店)	2,003	2,003	0	2,003														
		東II地区(金岡商店)	2,259	2,259	0	2,259														
		東III地区(森山商店)	2,545	2,545	0	2,545														
		河内地区(永野商店)	682	0	682	682														
		飽田地区(永野商店)	2,157	1	2,156	2,157														
		天明地区(更正企業)	1,285	0	1,285	1,285														
		富合・杉上地区(金岡商店)	2,708	1,033	1,675	2,708														
		隈庄・豊田地区(エステーサービス)	2,452	1,931	521	2,452														
		北A地区(協働社)	2,137	2,137	0	2,137														
	北B地区(東部流通)	2,148	2,093	55	2,148															
	北C地区(環友舎)	2,387	2,320	67	2,387															
	植木A地区(クリンケア産業)	3,295	3,295	0	3,295															
植木B地区(松岡清掃公社)	1,016	1,016	0	1,016																
委託計	77,872	51,122	26,750	77,872																
燃やすごみ計	105,638	67,391	38,247	105,638																
埋立ごみ	直営	西部クリーンセンター	473																	
		東部クリーンセンター	551																	
	直営計	1,024																		
	委託	A地区(西原商店)	997																	
		B地区(石原運送)	830																	
		北部地区(エステーサービス)	149																	
		河内地区(永野商店)	37																	
		飽田地区(永野商店)	65																	
		天明地区(更正企業)	43																	
		富合・杉上地区(金岡商店)	84																	
		隈庄・豊田地区(エステーサービス)	72																	
		植木A地区(クリンケア産業)	53											53		53				
		植木B地区(松岡清掃公社)	20											20		20				
	委託計	2,350											73		73					
植木地区(直接搬入)	20											20		20						
ピックアップ回収(小型家電)																		12		
埋立ごみ金属回収																		1,044		
埋立ごみ破砕金属回収																		37		
埋立ごみ由来残さ				116		294		410		1,798				1,798						
埋立ごみ計	3,394	116	294	410		1,798		410		1,798		93		1,891				1,093		
大型可燃	直営	西部クリーンセンター	361	79	282	361														
		東部クリーンセンター	303	303	0	303														
	直営計	664	382	282	664															
	委託	北部地区(エステーサービス)	23	23	0	23														
		河内地区(永野商店)	2	0	2	2														
		飽田地区(永野商店)	7	0	7	7														
		天明地区(更正企業)	2	0	2	2														
		富合・杉上地区(金岡商店)	8	0	8	8														
		隈庄・豊田地区(エステーサービス)	5	5	0	5														
		植木A地区(クリンケア産業)	159	159	0	159														
		植木B地区(松岡清掃公社)	49	49	0	49														
		委託計	255	236	19	255														
		大型可燃ごみ計	919	618	301	919														
	直営	西部クリーンセンター	287																	287
東部クリーンセンター		230																	230	
直営計	517																	517		



資源化処理状況

		処理量	残さ処理												リサイクル量	添加水					
			可燃残さ						不燃残さ												
			東部環境工場		西部環境工場		台数		重量		厨田環境センター		山鹿・熊本広域行政事務組合最終処分場				重量	重量			
台数	重量	台数	重量	台数	重量	台数	重量	台数	重量	台数	重量	台数	重量	重量	重量						
資源物	リサイクル事業センター	熊本委託B地区		2,914																	
		河内地区(永野商店)		52																	
		飽田地区(永野商店)		100																	
		天明地区(更正企業)		64																	
		富合・城南地区(リサイクル事業センター)		258																	
	石坂グループ	熊本委託A地区		3,388															2,648		
		北部地区(空きびん・古着)		2,978																	
		楠木地区(びん類・古布)		125																	
	オー・エス収集センター	北部地区(空きびん・古着以外)		196															2,494		
		楠木地区		3,299																	
			116																		
			162															132			
			278															5,274			
			6,965																		
ペットボトル	リサイクル事業センター	熊本委託B地区		1,135																	
		河内地区(永野商店)		14																	
		飽田地区(永野商店)		231																	
		天明地区(更正企業)		89																	
		富合・城南地区(リサイクル事業センター)		115																	
石坂グループ	熊本委託A地区		1,584															1,042			
	北部地区		1,137																		
オー・エス収集センター	楠木地区		101															1,014			
			1,238															81			
			83															2,137			
			2,905																		
特定品目	リサイクル事業センター	熊本委託B地区		140																	
		河内地区(永野商店)		24																	
		飽田地区(永野商店)		8																	
		天明地区(更正企業)		5																	
		富合・城南地区(リサイクル事業センター)		25																	
石坂グループ	熊本委託A地区		202															98			
	北部地区		159																		
			16																		
オー・エス収集センター	楠木地区		175															89			
			13															14			
			390															201			
紙	リサイクル事業センター	西部クリーンセンター		1,718																	
		C地区(石原運送)		528																	
		D地区(九州郵弘)		225																	
		E地区(旭清掃社)		405																	
		F地区(アースT-K)		308																	
		G地区(九州ビルメンテナンス社)		478																	
		H地区(石坂グループ)		435																	
		K地区(馬場商店)		288																	
		L地区(環友舎)		319																	
		北Ⅰ地区(朝地)		229																	
		北Ⅱ地区(都環境開発サービスセンター)		160																	
		西Ⅰ地区(都環境開発サービスセンター)		527																	
		西Ⅱ地区(馬場商店)		491																	
		河内地区(永野商店)		84																	
		飽田地区(永野商店)		249																	
		天明地区(更正企業)		134																	
		富合・杉上地区(金岡商店)		238																	
		隈庄・豊田地区(エステーサービス)		219																	
					7,035															7,137	
		石坂グループ	東部クリーンセンター		1,923																
			A地区(西南商店)		602																
			B地区(都環境開発サービスセンター)		569																
			D地区(九州郵弘)		231																
			I地区(平井商会)		296																
			J地区(東部流通)		291																
北Ⅰ地区(朝光)			188																		
北Ⅱ地区(都環境開発サービスセンター)			141																		
北Ⅲ地区(旭清掃社)			292																		
東Ⅰ地区(金岡商店)			318																		
東Ⅱ地区(金岡商店)			340																		
東Ⅲ地区(森山商店)			386																		
北A地区(協働社)			286																		
北B地区(東部流通)			269																		
北C地区(環友舎)			265																		
				6,397															6,218		
オー・エス収集センター	北部地区(九州郵弘)			476																	
	楠木地区			330																	
				806															763		
				14,238															14,118		
固形燃料化(石坂グループ)																		242			



(4) 令和6年度(2024年度) 地区別、搬入者別ごみ収集運搬量

	収集					処理			
	総数	直営	委託	許可業者	自己搬入	焼却	埋立	再資源化	総数
重量(t)	241,665t	33,720t	107,346t	73,978t	26,621t	194,443t	4,453t	42,699t	241,595t
台数(台)									

	地区	合計	熊本地区		北部地区	富合・杉上地区	隈庄・豊田地区	河内地区	飽田地区	天明地区	植木地区	
			直営地区	委託地区								
家庭ごみ	燃やすごみ	105,638t	27,766t		64,277t	2,708t	2,452t	682t	2,157t	1,285t	4,311t	
	紙	14,238t	3,641t		8,867t	476t	238t	219t	84t	249t	134t	330t
	資源物	6,965t	5,892t		241t	258t		52t	100t	64t	358t	
	ペットボトル	2,905t	2,272t		101t	115t		14t	231t	89t	83t	
	埋立ごみ(不燃物)	3,394t	1,024t		1,827t	149t	84t	72t	37t	65t	43t	73t
	特定品目	390t	299t		16t	25t		24t	8t	5t	13t	
	プラスチック製容器包装	5,243t			5,093t						150t	
	大型ごみ	1,590t	1,181t		47t	19t	9t	3t	15t	6t	310t	
	拠点回収	13t	13t									
	小型家電宅配回収	21t	21t									
		140,397t										
事業系ごみ	許可業者	73,978t	73,978t									
	自己搬入	11,464t	11,464t									
	(うち市関係)	2,343t	2,343t									
		85,442t										
その他	環境美化(直営:パト等)	3t	3t									
	環境美化(委託:まちきれ)	344t	344t									
	不法投棄	2t	2t									
	環境美化【一斉清掃】	363t	92t		271t							
	減免	661t	661t									
	他自治体搬入	15t	15t									
		1,388t										
	広域再生利用等	11,850t	11,850t									
		98,680t										
	市民リサイクル活動	2,588t	2,588t									
	総合計	241,665t										

※あわせ産廃、災害ごみを除く。

(5) 令和6年度(2024年度)と令和5年度(2023年度)の実績の比較

ごみ種区分		令和6年度(2024年度)								令和5年度(2023年度)			
		収集		処分				収集		処分			
		収集	(前年度比) (前年度差)	焼却	(前年度比) (前年度差)	埋立	(前年度比) (前年度差)	リサイクル	(前年度比) (前年度差)	収集	焼却	埋立	リサイクル
家庭収集	燃やすごみ	105,638t (96.9%)	-3,342t	105,638t (96.9%)	-3,342t					108,980t	108,980t		
	埋立ごみ(不燃物)	3,394t (94.5%)	-199t	410t (123.1%)	77t	1,891t (116.9%)	274t	1,093t (66.5%)	-550t	3,593t	333t	1,617t	1,643t
	大型ごみ(粗大ごみ)	1,590t (99.0%)	-16t					238t (102.6%)	6t	1,606t			232t
	紙	14,238t (93.3%)	-1,027t					14,118t (97.0%)	-441t	15,265t			14,559t
	資源物	6,965t (95.6%)	-323t					5,274t (96.1%)	-213t	7,288t			5,487t
	ペットボトル	2,905t (110.2%)	269t	2,990t (91.7%)	-269t	1,156t (89.4%)	-137t	2,137t (97.7%)	-51t	2,636t	3,259t	1,293t	2,188t
	プラスチック製容器包装	5,243t (98.5%)	-80t					4,905t (101.8%)	86t	5,323t			4,819t
	特定品目	390t (104.0%)	15t					201t (73.4%)	-73t	375t			274t
	固形燃料化	-	-					242t (96.8%)	-8t	-			250t
		140,363t (96.8%)	-4,703t	109,038t (96.9%)	-3,534t	3,047t (104.7%)	137t	28,208t (95.8%)	-1,244t	145,066t	112,572t	2,910t	29,452t
拠点回収	廃食用油	12t (109.1%)	1t					12t (109.1%)	1t	11t			11t
	乾燥生ごみ	1t	0t					1t	0t	1t			1t
	樹木	0t (0.0%)	-916t					0t (0.0%)	-916t	916t			916t
	使用済み小型家電	0t (0.0%)	-26t					0t (0.0%)	-26t	26t			26t
	小型家電宅配回収	13t (1.4%)	-941t					13t (1.4%)	-941t	954t			954t
	21t (100.0%)	0t					21t (100.0%)	0t	21t			21t	
	140,397t (96.1%)	-5,644t	109,038t (96.9%)	-3,534t	3,047t (104.7%)	137t	28,242t (92.8%)	-2,185t	146,041t	112,572t	2,910t	30,427t	
事業	市施設	2,343t (90.3%)	-253t	2,121t (89.7%)	-244t	222t (96.1%)	-9t	-	0t	2,596t	2,365t	231t	
	許可業者	73,978t (99.6%)	-266t	73,669t (99.7%)	-254t	309t (96.3%)	-12t			74,244t	73,923t	321t	
	一般搬入	9,121t (104.5%)	389t	8,655t (104.4%)	366t	466t (105.2%)	23t			8,732t	8,289t	443t	
	あわせ産廃	6,423t (104.8%)	295t	6,169t (105.0%)	296t	254t (99.6%)	-1t			6,128t	5,873t	255t	
		15,544t (104.6%)	684t	14,824t (104.7%)	662t	720t (103.2%)	22t			14,860t	14,162t	698t	
	環境美化	3t (50.0%)	-3t	2t (40.0%)	-3t	1t (100.0%)	0t			6t	5t	1t	
	委託	344t (95.6%)	-16t	325t (93.7%)	-22t	2t (50.0%)	-2t	17t (130.8%)	4t	360t	347t	4t	13t
		347t (94.8%)	-19t	327t (92.9%)	-25t	3t (60.0%)	-2t	17t (130.8%)	4t	366t	352t	5t	13t
	不法投棄	2t (40.0%)	-3t	-	0t	-	0t	2t (33.3%)	-4t	5t			6t
	一斉清掃	363t (114.9%)	47t	354t (112.4%)	39t	9t (900.0%)	8t			316t	315t	1t	
減免	661t (77.9%)	-187t	264t (75.2%)	-87t	397t (79.9%)	-100t			848t	351t	497t		
他自治体搬入	15t (33.3%)	-30t	15t (33.3%)	-30t	-	0t			45t	45t			
再資源化施設搬入	11,850t (83.7%)	-2,312t					11,850t (83.7%)	-2,312t	14,162t			14,162t	
	105,103t (97.8%)	-2,339t	91,574t (100.1%)	61t	1,660t (94.7%)	-93t	11,869t (83.7%)	-2,312t	107,442t	91,513t	1,753t	14,181t	
あわせ産廃を除く	98,680t (97.4%)	-2,634t	85,405t (99.7%)	-235t	1,406t (93.9%)	-92t	11,869t (83.7%)	-2,312t	101,314t	85,640t	1,498t	14,181t	
市民リサイクル活動	2,588t (86.8%)	-393t					2,588t (86.8%)	-393t	2,981t			2,981t	
総合計	248,088t (96.7%)	-8,376t	200,612t (98.3%)	-3,473t	4,707t (100.9%)	44t	42,699t (89.7%)	-4,890t	256,464t	204,085t	4,663t	47,589t	
総合計(あわせ産廃除く)	241,665t (96.5%)	-8,671t	194,443t (98.1%)	-3,769t	4,453t (101.0%)	45t	42,699t (89.7%)	-4,890t	250,336t	198,212t	4,408t	47,589t	

※災害ごみを除く。  
 ※拠点回収の樹木は令和5年度で終了。

(6) 月別処理量

(単位:トン)

種 別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
清 掃 事 業	焼却処理	10,635	10,194	8,497	9,643	7,997	9,179	9,223	8,888	10,253	8,551	7,275	8,703	109,038	
	埋立処理	317	291	266	247	291	271	242	290	309	157	223	143	3,047	
	資源化	2,371	2,672	2,086	2,593	2,143	2,347	2,385	2,135	2,693	2,462	2,016	2,339	28,242	
	添加水等	52	2	-1	2	6	6	4	9	-73	31	2	30	70	
	【処理量】	13,323	13,157	10,849	12,483	10,431	11,797	11,850	11,313	13,255	11,170	9,514	11,185	140,327	
	【排出量】	13,375	13,159	10,848	12,485	10,437	11,803	11,854	11,322	13,182	11,201	9,516	11,215	140,397	
	焼却処理	7,369	7,463	7,156	7,568	6,956	7,125	7,740	7,294	7,611	6,366	5,843	6,914	85,405	
	埋立処理	172	137	93	95	71	131	92	76	148	81	204	106	1,406	
	資源化	988	988	988	988	989	989	990	990	990	989	990	990	11,869	
	添加水等	0	1	-1	-1	2	-1	-1	2	-2	1	-2	2	0	
	【処理量】	8,529	8,588	8,237	8,651	8,016	8,245	8,822	8,360	8,749	7,436	7,037	8,010	98,680	
	【排出量】	8,529	8,589	8,236	8,650	8,018	8,244	8,821	8,362	8,747	7,437	7,035	8,012	98,680	
	市民リサイクル活動	216	216	215	216	216	215	216	216	216	215	216	216	215	2,588
	【処理量】	22,068	21,961	19,301	21,350	18,663	20,257	20,888	19,889	22,219	18,822	16,767	19,410	241,595	
【収集・受入量】	22,120	21,964	19,299	21,351	18,671	20,262	20,891	19,900	22,144	18,854	16,767	19,442	241,665		

注)「添加水等」とは、不燃性大型ごみを破砕し金属を回収するときが発生する可燃残さに対し飛散防止の観点から添加する水分や、プラ製容器包装収集時に付着した雨などの水分(施設受入時には計量されるが、処理時には流出・蒸発するため計量されない)など、排出量と処理量に誤差を発生させる要因となるもの。

毎月の値が算出できないものについては、年間の総量を12で割った値を各月の量としている。

・各種別ごとの量は、各処理施設(東部・西部環境工場、扇田環境センター、山鹿植木広域行政事務組合最終処分場、各資源化施設)搬入時の計量による。

・各数値は、災害ごみ量を除く。

(7) 処理手法別の排出量の推移

(単位:トン)

種 別	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
焼却処理	処理量(t)	205,869	203,936	203,085	198,212	194,443
	日量(t)	564	559	556	542	533
	前年度比(%)	96.7%	99.1%	99.6%	97.6%	98.1%
埋立処分	処分量(t)	5,350	4,885	4,411	4,408	4,453
	日量(t)	15	13	12	12	12
	前年度比(%)	118.7%	91.3%	90.3%	99.9%	101.0%
再資源化	再資源化量(t)	32,471	46,997	45,946	47,584	42,699
	日量(t)	89	129	126	130	117
	前年度比(%)	118.1%	144.7%	97.8%	103.6%	89.7%
総排出量	総排出量(t)	243,822	255,917	253,605	250,336	241,665
	日量(t)	668	701	695	684	662
	前年度比(%)	99.5%	105.0%	99.1%	98.7%	96.5%
(添加水)	-132	-99	-163	-132	-70	

※令和3年度より植木地区のごみを含む。

(8) - 1 1人1日当たり排出量の推移

(単位:トン)

種 別	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
収集人口(人)	702,117	729,195	729,058	728,677	728,529
	前年度比(%)	100.1%	103.9%	100.0%	99.9%
収集世帯(戸)	335,482	350,186	354,826	358,743	363,186
年間総排出量(t)	243,822	255,917	253,605	250,336	241,665
1人1日当たり排出量(g)	951	962	953	939	909
	前年度比(%)	99.7%	101.2%	99.1%	98.5%
家庭ごみ(t)	152,099	155,668	152,124	146,041	140,397
1人1日当たり排出量(g)	594	585	572	548	528
	前年度比(%)	104.4%	98.5%	97.8%	95.8%
事業ごみ(t)	90,863	96,635	98,186	101,314	98,680
1人1日当たり排出量(g)	355	363	369	380	371
	前年度比(%)	93.4%	102.3%	101.7%	103.0%
その他(t)	860	0	0	0	0
1人1日当たり排出量(g)	3	0	0	0	0
	前年度比(%)	50.0%	-	-	-

※令和3年度より植木地区のごみを含む。

(8) - 2 1人1日当たり家庭ごみの排出量の推移(資源化された量を除く)

(単位:トン)

種 別	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
収集人口(人)	702,117	729,195	729,058	728,677	728,529
焼却処分(t)	115,873	119,288	117,324	112,572	109,038
埋立処分(t)	3,644	3,292	3,198	2,910	3,047
計	119,517	122,580	120,522	115,482	112,085
1人1日当たり排出量(g)	466	461	453	433	422

※令和3年度より植木地区のごみを含む。

(8) - 3 家庭ごみのリサイクル率

(単位:トン)

種 別	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
資源物等再資源化事業	24,016	25,042	23,908	22,758	21,972
プラスチック製容器包装リサイクル	5,167	4,864	4,807	4,819	4,905
大型ごみ金属リサイクル	150	257	183	232	238
廃食用油	15	15	13	11	12
乾燥生ごみ	0	0	1	1	1
樹木	833	820	827	916	0
使用済み小型家電(拠点回収)	2	4	22	26	0
小型家電宅配回収	21	21	21	21	21
扇田破砕金属リサイクル	1,189	1,038	782	757	1,081
使用済み小型家電(ピックアップ回収)	1,061	932	883	886	12
焼却灰リサイクル	3,456	2,482	2,487	2,451	2,414
市民リサイクル活動回収量	3,998	3,614	3,295	2,981	2,588
資源化量合計	39,908	39,089	37,229	35,859	33,244
排出量合計(集団回収量含む)	156,097	159,282	155,419	149,022	142,985
リサイクル率(%)	25.6%	24.5%	24.0%	24.1%	23.2%

※令和3年度より植木地区のごみを含む。

(9) 焼却施設搬入量の推移

(単位:トン)

区 分	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
	東部 環境工場	西 部 環境工場	東部 環境工場	西 部 環境工場	東部 環境工場	西 部 環境工場	東部 環境工場	西 部 環境工場	東部 環境工場	西 部 環境工場
北部クリーンセンター	13,793	1,605	10,887	1,458	6,429	812	-	-	-	-
西部クリーンセンター	3,905	15,633	3,719	14,304	3,704	12,052	2,898	12,129	2,740	11,840
東部クリーンセンター	18,624	2	16,701	75	14,724	344	14,209	81	13,944	0
委託業者	46,027	18,581	49,174	20,012	52,359	24,151	55,074	25,775	51,503	26,886
環境美化	129	119	141	134	111	149	279	68	253	72
許可業者	40,372	33,041	42,083	30,786	43,919	30,448	41,420	32,503	42,534	31,135
自己搬入	10,679	9,211	10,095	9,598	8,638	8,277	8,656	8,222	8,707	8,502
(内 あわせ産廃)	4,949	3,503	4,426	3,887	3,092	2,991	3,239	2,634	3,359	2,810
他自治体受入れ	-	-	-	-	-	-	11	21	0	0
小 計 (災害ごみ含む)	137,443	78,192	134,964	76,367	129,884	76,234	122,547	78,861	119,681	78,437
(災害ごみ除く)	133,529	78,192	132,800	76,367	129,884	76,233	122,547	78,799	119,681	78,435
資源化处理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
残さ処理	1,525	1,217	1,308	1,774	1,184	1,867	1,129	1,610	1,145	1,351
計 (災害ごみ含む)	138,968	79,409	136,272	78,141	131,068	78,101	123,676	80,471	120,826	79,788
(災害ごみ除く)	135,054	79,409	134,108	78,141	131,068	78,100	123,676	80,409	120,826	79,786
合 計 (災害ごみ含む)	218,377		214,413		209,169		204,147		200,614	
(災害ごみ除く)	214,463		212,249		209,168		204,085		200,612	

注) ・特に表記がないものは災害ごみを除いている。  
 ・R5年度から、北部クリーンセンターを分割し、西・東の各クリーンセンターに統合。

(10) 埋立施設搬入量の推移

(単位:トン)

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
埋 立 ご み ・ 不 燃 残 さ	北部クリーンセンター	363	361	339	-	-
	西部クリーンセンター	479	458	437	498	473
	東部クリーンセンター	468	412	380	581	552
	委託業者	3,327	2,989	2,761	2,518	2,379
	環境美化	4	5	5	4	2
	許可業者	291	259	278	321	309
	自己搬入	1,422	1,564	1,191	1,426	1,339
	(内 あわせ産廃)	227	238	264	255	254
	小 計 (災害ごみ含む)	6,354	6,048	5,392	5,350	5,055
	(災害ごみ除く)	6,354	6,048	5,391	5,348	5,054
資源化处理	-2,250	-1,970	-1,665	-1,643	-1,093	
破碎後焼却処理	-269	-291	-379	-333	-410	
残さ処理	1,526	1,336	1,328	1,293	1,156	
計 (災害ごみ含む)	5,361	5,123	4,676	4,667	4,708	
(災害ごみ除く)	5,361	5,123	4,675	4,665	4,707	
焼 却 灰 等	東部環境工場	16,367	17,176	16,282	15,057	15,326
	西部環境工場	6,022	5,776	5,818	6,021	6,141
	その他	1,101	2,699	297	331	308
	計	23,490	25,651	22,397	21,409	21,775
合 計 (災害ごみ含む)	28,851	30,774	27,073	26,076	26,483	
(災害ごみ除く)	28,851	30,774	27,072	26,074	26,482	

注) ・R3年度より山鹿植木広域行政事務組合最終処分場の搬入分を含む。  
 ・特に表記がないものは災害ごみを除いている。  
 ・焼却灰等のその他には、浄化センター沈砂等が含まれる。  
 ・R2年度は植木地区の一部(一廃収運許可業者扇田搬入分)を含む。  
 ・R5年度から、北部クリーンセンターを分割し、西・東の各クリーンセンターに統合。

(11) 環境工場受入可燃ごみの組成（東部及び西部環境工場の分析結果の平均）

組成分析

年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
水 分 (%)	44.4	47.7	43.5	44.1	45.6
可燃分 (%)	48.0	46.7	49.8	50.2	49.5
灰 分 (%)	7.6	5.6	6.7	5.9	4.9
低位発熱量(kcal/kg)	2201.7	2,212.0	2,392.3	2,577.2	2519.7
比重(kg/m <sup>3</sup> )	132	122	126	130	129.0

※四捨五入しているため、合計が100.0%にならないこともある。

種類組成

年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
可 燃 物	紙 布 類 (%)	44.4	42.8	43.0	41.8	44.9
	合成樹脂類 (%)	19.4	24.7	24.0	29.2	28.8
	草 木 類 (%)	22.3	22.1	17.6	17.7	15.2
	厨 芥 類 (%)	4.3	4.0	5.1	5.5	6.3
	そ の 他 (%)	5.0	4.4	5.5	3.3	4.0
	不 燃 物 (%)	4.6	2.0	4.8	2.6	1.0

※四捨五入しているため、合計が100.0%にならないこともある。

(12) 余熱利用（ごみ発電、場外温水給湯）

西部環境工場

年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
発電機出力(kw)	5,980	5,980	5,980	5,980	5,980
発電電力量(千kwh)	44,517	43,950	42,206	42,840	43,834
場内消費電力量(千kwh)	12,227	12,538	12,428	12,428	12,991
売電電力量(千kwh)	32,533	31,655	29,969	30,912	31,059
受電電力量(千kwh)	244	243	191	501	216
受電ゼロ月数(月)	10	11	10	10	11
場外使用熱量(GJ)	6,704	6,702	6,926	7,192	7,294

注) ・発電設備：抽気復水タービン発電機

- ・場外給湯は、地元還元施設への温水（H30年度開始）及び11月から4月まで周辺の花卉等栽培温室への暖房用温水の供給である。
- ・売電・売熱収入及び買電支出は共に民間事業者に帰属。
- ・場内消費電力量は、西区役所、西部交流センター及び城山公園を含む。
- ・平成30年6月から発電機出力を5,700kwから5,980kwに変更。

東部環境工場

年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
発電機出力(kw)	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500
発電電力量(千kwh)	64,530	62,386	57,362	55,418	51,033
場内消費電力量(千kwh)	18,151	17,767	17,518	16,846	16,744
売電電力量(千kwh)	46,973	45,108	40,511	39,460	34,721
売電収入(千円)	442,433	424,367	385,356	372,569	324,805
受電電力量(千kwh)	594	488	667	888	645
受電支出(千円)	14,745	15,112	22,189	21,658	20,319
受電ゼロ月数(月)	10	10	9	8	9

注) ・発電設備：抽気復水タービン発電機（定格出力 10,500kw）、ディーゼル発電機（定格出力 1,200kw）

- ・売電料金：（R2年度単価（税抜き）） 夏季（昼間） 13.03円/kwh、夏季（ピーク） 13.03円/kwh  
他季平日昼間 9.23円/kwh、その他時間帯 7.25円/kwh

※平成25年度から平成29年度は電気の売却を一般競争入札を実施し特定規模電気事業者と契約。

※平成27年度は年度途中で売電先の業者が破産し、222,867千円の未収金が発生。

※平成30年度から、売電及び買電についてはアーバンエナジー株式会社と随意契約。

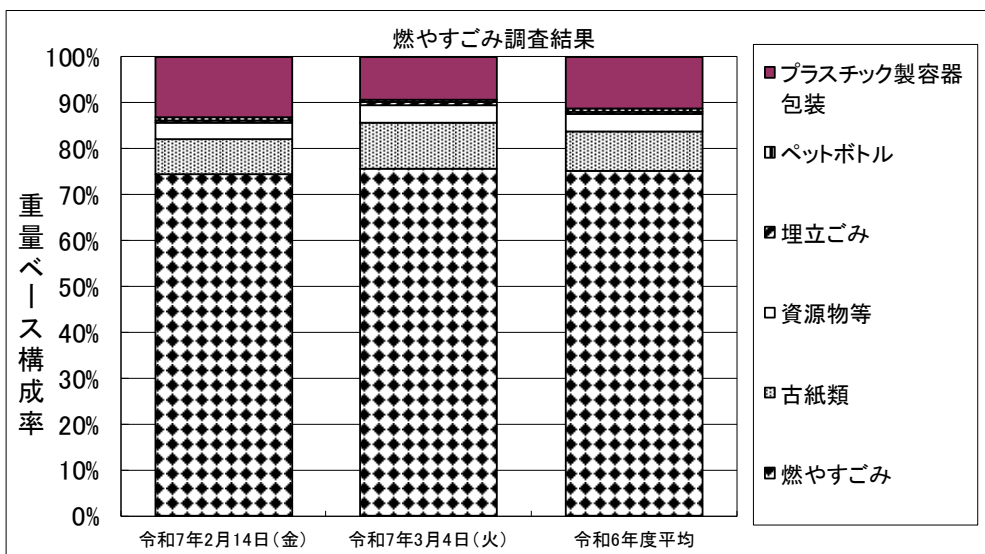
※令和元年度から、買電についてはスマートエナジー熊本株式会社と随意契約。

※場内消費電力量は、三山荘・東部交流センターを含む。

(13) 家庭系燃やすごみの組成分析調査結果

大分類	小分類	令和7年2月14日（金）	令和7年3月4日（火）	令和6年度平均	
		構成比率（%）	構成比率（%）	構成比率（%）	
燃やすごみ	生ごみ（調理くず）	8.6%	8.8%	8.7%	
	生ごみ（手つかず）	5.2%	3.8%	4.5%	
	生ごみ（食べ残し）	14.9%	9.9%	12.4%	
	木くず・草	0.7%	0.7%	0.7%	
	プラスチック製品	1.9%	1.3%	1.6%	
	その他燃やすごみ	42.3%	50.2%	46.2%	
	ごみ袋	0.8%	1.0%	0.9%	
計		74.5%	75.6%	75.1%	
現在の分別ルールが守られていないもの	古紙類	新聞紙・折込みチラシ	1.1%	2.0%	1.5%
		段ボール	0.6%	0.3%	0.4%
		雑誌・はがき・封筒など	5.2%	7.1%	6.1%
		紙パック	0.7%	0.6%	0.6%
	小計		7.5%	9.9%	8.7%
	資源物等	びん・缶	0.4%	0.2%	0.3%
		古着	3.1%	3.8%	3.4%
		特定品目	0.1%	0.0%	0.1%
	小計		3.6%	4.0%	3.8%
	プラスチック製容器包装		13.3%	9.5%	11.4%
	埋立ごみ		0.5%	0.6%	0.5%
	ペットボトル		0.6%	0.5%	0.5%
	計		25.5%	24.4%	24.9%
上記のうち分別すればリサイクルできる割合		25.0%	23.8%	24.4%	

※小数点第2位を四捨五入して表記しているため、小分類の構成比率の足し合わせが小計と一致しないことがある。



(14) ダイオキシン類分析調査結果

H18～毒性等価係数:WHO/IPCS(2006)のTEFを使用

環境工場 大気排出基準値 1ng-TEQ/m3N  
 (1) 排ガス 単位: ng-TEQ/m3N

年度	東部環境工場		西部環境工場		備考
	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	
R2	0.037	0.034	0.00059	0.001	東部年2回測定 西部年4回測定
			0.0024	0.0062	
	0.037	0.011	0.0011	0.001	
			0.0013	0.0019	
R3	0.024	0.029	0.00083	0.00048	東部年2回測定 西部年4回測定
			0.0019	0.021	
	0.00047	0.0019	0.0056	0.00077	
			0.0023	0.00028	
R4	0.00087	0.22	0.00048	0.00077	東部年2回測定 西部年4回測定
			0.00092	0.00008	
	0.015	0.017	0.011	0.0011	
			0.0058	0.00053	
R5	0.0062	0.015	0.0015	0.00037	東部年2回測定 西部年4回測定
			0.00014	0.000084	
	0.0062	0.019	0.000011	0.00011	
			0.000052	0.00031	
R6	0.042	0.0083	0.000042	0.000042	東部年2回測定 西部年4回測定
			0.011	0.000033	
	0.0028	0.051	0.000042	0.00014	
			0.0018	0.0000012	

※大気排出基準値  
 東部環境工場:1ng-TEQ/m3N  
 西部環境工場:0.1ng-TEQ/m3N  
 注)安定操業期の測定頻度

(2) 焼却灰、飛灰、排水 単位: 焼却灰・飛灰 ng-TEQ/g; 排水 pg-TEQ/L

年度	東部環境工場				西部環境工場	
	1号焼却灰	2号焼却灰	飛灰	排水	焼却灰	飛灰
R2	0.0025	0.0140	0.22	0.000510	0	0.44
R3	0.0018	0.0000	0.10	0.000000	0	0.41
R4	0.0011	0.0041	0.32	0.000620	0	0.33
R5	0.0022	0.0022	0.25	0.000440	0	0.34
R6	0.0014	0.0003	0.170	0.000000	0	0.60

※飛灰は1号・2号の平均値を表記。  
 ※焼却灰について、西部は1号・2号共通。  
 ※排水について、西部は完全クローズドのため測定不要。

扇田環境センター

(1) 水質 単位:pg-TEQ/L

年度/月	埋立浸出水	放流水	西浦川水質	近傍地下水 排水施設内井戸	備考
R2/10	旧処分場 0.0086	0.00050	—	0.024 (新旧上流) 0.023(旧下流) 0.023(新下流)	
	新処分場 0.0061				
R3/10	旧処分場 0.0050	0.0019	—	0.060 (新旧上流) 0.064(旧下流) 0.062(新下流)	
	新処分場 0.010				
R4/6,12	旧処分場 0.11/0.0032	0.0012	—	0.068 (新旧上流) 0.064(旧下流) 0.061(新下流)	旧処分場は、6月・12月の2回測定 新処分場は、12月の1回測定。
R5/6,12	旧処分場 0.0045/0.0032	0.00065	—	0.086 (新旧上流) 0.077(旧下流) 0.087(新下流)	旧処分場は、6月・12月の2回測定 新処分場は、12月の1回測定。
	新処分場 0.0014				
R6/6,12	旧処分場 0.0041/0.0033	0.0063	—	0.038 (新旧上流) 0.041(旧下流) 0.045(新下流)	旧処分場は、6月・12月の2回測定 新処分場は、12月の1回測定。
	新処分場 0.043				

水質排出基準値 10pg-TEQ/L  
 放流水に対してH13.1から適用  
 水質環境基準値 1pg-TEQ/L

(2) 土壌 単位:pg-TEQ/g

年度	グラウンド表土	BG(立田山)	西浦川底質	備考
H18	0.12	—	—	

土壌環境基準値 1ng-TEQ/g

(3) 大気 単位:pg-TEQ/m3N

年度/月	グラウンド風下大気	BG(小萩園)	敷地内	備考
H19/12	—	—	0.047	

大気環境基準値 0.6pg-TEQ/m3N

埋立跡地周辺地下水(扇田除く)

水質 単位:pg-TEQ/L

年度/月	戸島		正玄塚		はげ山	
	北側	南西側	北側	南西側	北側	東南側
R2/10	0.024	0.024	0.026	0.024	0.023	0.023
R3/10	0.058	0.065	0.060	0.070	0.060	0.058
R4/12	0.059	0.061	0.057	0.060	0.057	0.061
R5/12	0.073	0.071	0.070	0.085	0.069	0.071
R6/12	0.044	0.12	0.12	0.74	0.040	0.046

水質環境基準値 1pg-TEQ/L

**(15) 拠点回収の実績**

**① 回収品目と拠点拡大について**

平成8年(1996年)「紙パック」の拠点回収開始を皮切りに、平成14年(2002年)以降順次品目を追加し、充実を図っている。また、回収品目によって異なるが、順次拠点を拡大し、令和6年(2024年)4月1日現在、市の38施設及び民間5施設の計43施設において実施している。

**【回収品目の変遷】**

- ・平成8年(1996年)1月「紙パック」(※ただし平成25年(2013年)8月に全収集拠点で廃止)
- ・平成14年(2002年)4月「白色トレイ」追加(※ただし平成30年(2018年)3月末に全収集拠点で廃止。)
- ・平成21年(2009年)10月「使用済み天ぷら油、乾燥生ごみ、蛍光管、樹木」追加(※有料化と同時期)  
(※蛍光管については特定品目の分別収集開始に伴い、平成27年(2015年)3月に全収集拠点で廃止。樹木については令和6年(2024年)3月に全収集拠点で廃止。)
- ・平成23年(2011年)6月「使用済み小型家電」追加
- ・令和2年(2020年)3月末 電話機等専用ボックスに投入できない大きさの使用済み小型家電を全収集拠点で廃止。

**品目ごとの収集拠点**

R7.4.1時点

	区役所、総合出張所、公民館等	地域コミュニティセンター	施設数
使用済み天ぷら油	中央・東・西・南・北区役所、河内・城南まちづくりセンター、秋津・託麻・東部・清水・花園・龍田・中央・大江・北部・五福・南部・幸田・飽田・天明公民館、三山荘、環境総合センター、西部交流センター	長嶺・西原・東町・帯山・壺川・楠・城山・白坪・松尾・松尾西地域コミュニティセンター	34
乾燥生ごみ	中央・東・西・南・北区役所、河内・城南まちづくりセンター、秋津・託麻・東部・清水・花園・龍田・中央・大江・北部・五福・南部・幸田・飽田・天明公民館、三山荘、環境総合センター、西部交流センター	—	24
使用済み小型家電	中央・東・西・南・北区役所、河内・城南まちづくりセンター、秋津・託麻・東部・清水・花園・龍田・中央・大江・北部・五福・南部・幸田・飽田・天明公民館、三山荘、環境総合センター、戸島ふれあい広場、東部交流センター、夢もやい館、火の君文化センター、西部交流センター	—	28

※ 樹木は、民間施設5カ所へ委託している。

**② 回収量の実績**

(単位：トン)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
使用済み天ぷら油	15	15	15	12	12
乾燥生ごみ	0.19	0.46	0.35	0.46	0.56
樹木	833	820	827	916	0
使用済み小型家電	2	4	15	26	0
計	850	839	857	954	13

※使用済み天ぷら油については、市施設から排出されたものを除く。

※令和3年度から特定品目として収集した使用済み小型家電を含む。

※令和4年度から植木地区で資源ごみとして収集した使用済み小型家電を含む。

※令和5年度で樹木の拠点回収終了。

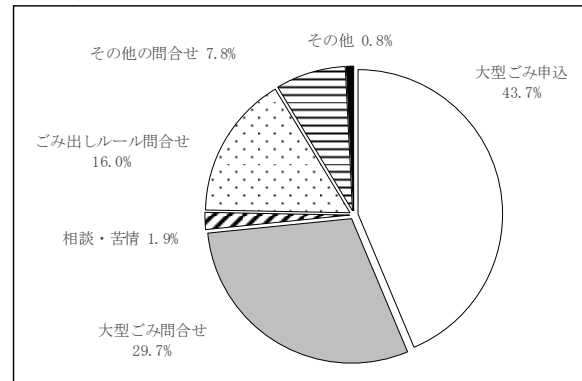
(16) 令和6年度(2024年度) ごみゼロコール実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
大型ごみ申込み個数	6,603個	6,418個	5,147個	6,266個	5,438個	6,074個	6,044個	6,545個	5,963個	5,358個	4,774個	6,322個	70,952個
大型ごみ申込	3,729	3,652	2,965	3,623	3,190	3,483	3,516	3,834	3,582	3,154	2,700	3,533	40,961
大型ごみ問合せ	2,574	2,566	2,158	2,434	2,235	2,266	2,304	2,247	2,374	2,129	1,871	2,730	27,888
相談・苦情	197	134	125	137	242	161	144	119	151	115	126	135	1,786
ごみ出しルール問合せ	1,394	1,401	1,142	1,155	1,099	1,242	1,337	1,399	1,500	1,063	1,058	1,256	15,046
その他の問合せ	662	683	706	672	631	533	613	540	680	464	460	714	7,358
その他	75	72	66	70	60	73	64	56	62	49	60	52	759
<b>計</b>	<b>8,631</b>	<b>8,508</b>	<b>7,162</b>	<b>8,091</b>	<b>7,457</b>	<b>7,758</b>	<b>7,978</b>	<b>8,195</b>	<b>8,349</b>	<b>6,974</b>	<b>6,275</b>	<b>8,420</b>	<b>93,798</b>
受付日数	26	27	25	27	27	25	27	26	24	24	24	26	308
1日あたり処理件数	332	315	286	300	276	310	295	315	348	291	261	324	305

受付状況推移

年度	R2	R3	R4	R5	R6	対前年度比
大型ごみ申込	46,548	45,498	43,528	42,462	40,961	96.5%
大型ごみ問合せ	30,446	29,859	27,388	28,325	27,888	98.5%
相談・苦情	1,695	1,940	1,861	1,993	1,786	89.6%
ごみ出しルール・問合せ	15,819	14,539	14,339	15,527	15,046	96.9%
その他問合せ	6,718	6,671	6,569	7,005	7,358	105.0%
その他	976	835	832	797	759	95.2%
合計	102,202	99,342	94,517	96,109	93,798	97.6%

受付状況内訳



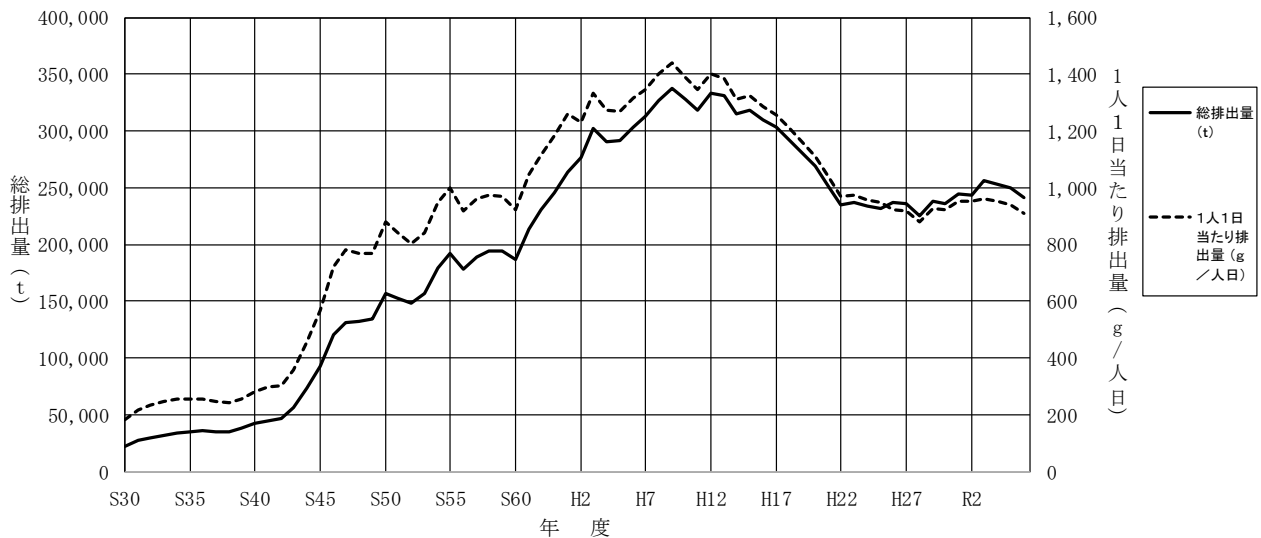
(17) ごみ排出量の推移

年 度	西 暦	総排出量 (t)	人 口 (人)	1人1日当 たり排出量 (g/人日)
S30	1955	22,372	332,493	184
S31	1956	26,953	339,939	217
S32	1957	29,959	352,437	233
S33	1958	32,262	355,367	249
S34	1959	34,144	365,850	255
S35	1960	34,794	373,921	255
S36	1961	35,921	386,231	255
S37	1962	35,494	392,832	248
S38	1963	35,378	400,961	241
S39	1964	37,974	409,772	254
S40	1965	42,025	407,052	283
S41	1966	45,052	416,381	296
S42	1967	46,771	424,494	301
S43	1968	56,606	431,999	359
S44	1969	73,071	438,072	457
S45	1970	93,223	449,254	569
S46	1971	120,716	456,696	722
S47	1972	131,579	462,322	780
S48	1973	131,991	469,992	769
S49	1974	133,897	478,001	767
S50	1975	156,839	488,166	878
S51	1976	153,059	497,533	843
S52	1977	148,014	505,239	803
S53	1978	157,398	511,668	843
S54	1979	179,552	517,455	948
S55	1980	191,933	525,679	1,000
S56	1981	178,460	532,023	919
S57	1982	189,022	538,025	963
S58	1983	194,063	544,334	974
S59	1984	194,371	550,318	968
S60	1985	186,298	554,062	921
S61	1986	213,644	559,739	1,046
S62	1987	230,387	564,168	1,116
S63	1988	245,406	568,824	1,182
H1	1989	263,874	573,421	1,261

年 度	西 暦	総排出量 (t)	人 口 (人)	1人1日当 たり排出量 (g/人日)
H2	1990	276,138	615,393	1,229
H3	1991	302,460	619,053	1,335
H4	1992	290,651	625,228	1,274
H5	1993	291,135	628,380	1,269
H6	1994	303,451	631,643	1,316
H7	1995	312,738	635,918	1,347
H8	1996	327,175	638,957	1,403
H9	1997	337,507	642,878	1,438
H10	1998	327,754	646,244	1,390
H11	1999	318,625	648,861	1,345
H12	2000	333,768	652,550	1,401
H13	2001	331,307	655,838	1,384
H14	2002	315,066	657,968	1,312
H15	2003	318,559	658,955	1,324
H16	2004	309,823	659,718	1,287
H17	2005	302,904	660,502	1,256
H18	2006	293,207	661,385	1,215
H19	2007	281,376	661,249	1,163
H20	2008	269,129	662,529	1,113
H21	2009	250,946	663,212	1,037
H22	2010	235,062	663,711	970
H23	2011	237,483	664,928	976
H24	2012	233,669	670,272	955
H25	2013	232,030	671,047	947
H26	2014	236,983	702,486	924
H27	2015	236,149	702,897	918
H28	2016	225,198	700,960	880
H29	2017	237,725	701,859	928
H30	2018	236,078	701,843	922
R1	2019	244,978	701,752	954
R2	2020	243,822	702,117	951
R3	2021	255,917	729,195	962
R4	2022	253,605	729,058	953
R5	2023	250,336	728,677	939
R6	2024	241,665	728,529	909

注：平成11年度には台風18号による災害ごみを含まない。  
 平成16年度には台風18号による災害ごみを含まない。  
 平成24年度には九州北部豪雨による水害ごみを含まない。  
 平成27年度には台風15号による災害ごみを含まない。  
 平成28・29年度には熊本地震による災害ごみを含まない。  
 R3年度より植木地区を含む。

ごみ排出量の推移

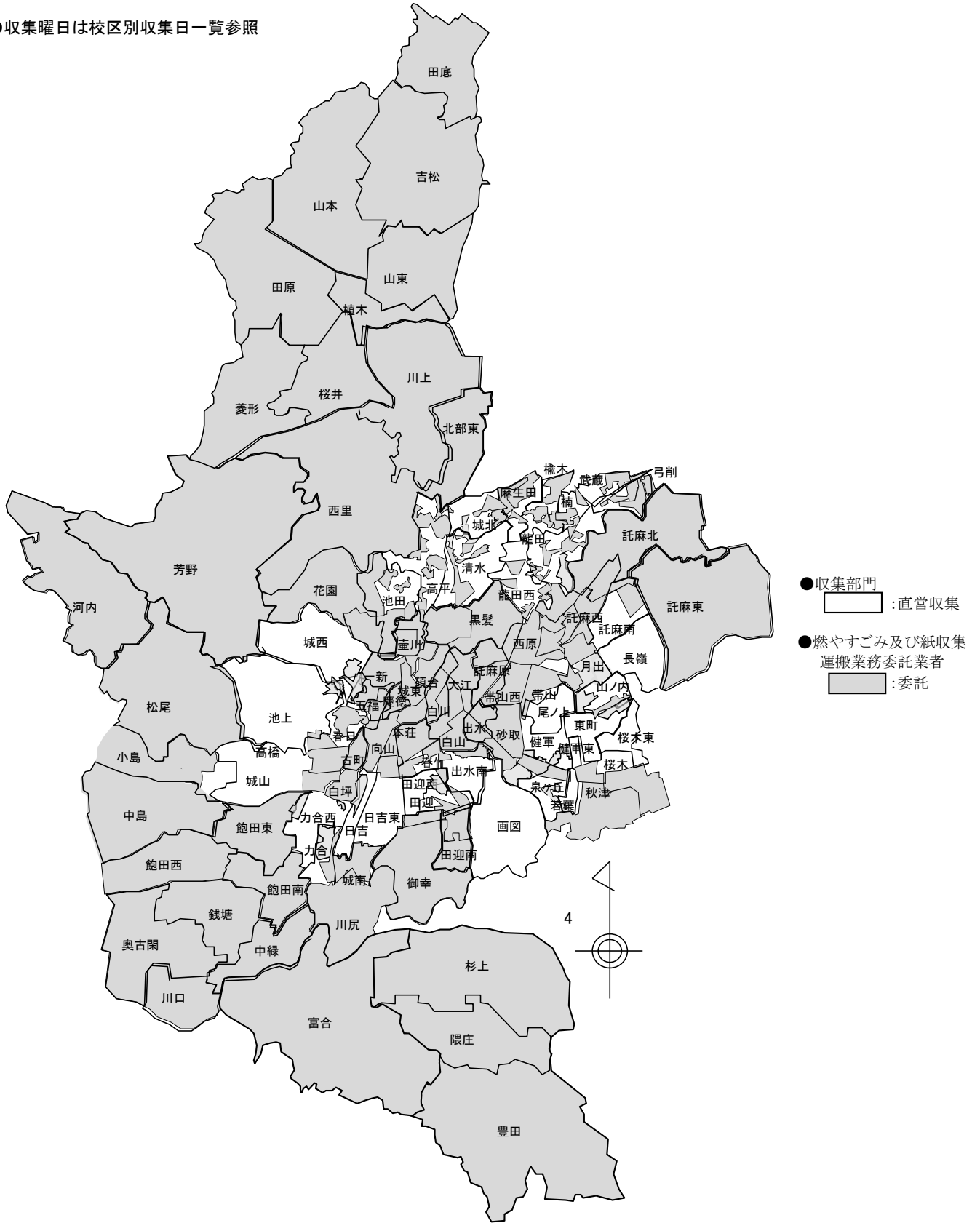


(18) 令和7年度(2025年度) 校別収集日一覧

地区	No.	校 区	収 集 日					
			燃やすごみ	紙	資源物	ペットボトル 特定品目	埋立ごみ	プラ
熊本	1	池田・黒髪(3号線西側)・壺川・清水・城北・高平台	月・木	水	第2/4金	第1/3金	第2/4火	火
	2	池上・一新・春日・慶徳・五福・城西・城東・碩台・花園	月・木	水	第2/4土	第1/3土	第2/4水	金
	3	小島・川尻・城山・城南・白坪・高橋・中島・古町・松尾・力合・力合西	月・木	水	第1/3金	第2/4金	第1/3火	火
	4	託麻北・託麻西・託麻東・託麻南・長嶺	月・木	水	第2/4火	第1/3火	第2/4金	金
	5	秋津・桜木・月出・桜木東・東町・山ノ内	月・木	水	第1/3火	第2/4火	第1/3金	金
	6	麻生田・楠・黒髪(3号線東側)・龍田・龍田西・楡木・武蔵・弓削	火・金	水	第2/4木	第1/3木	第2/4月	月
	7	帯山・帯山西・託麻原・西原	火・金	水	第2/4月	第1/3月	第2/4木	木
	8	出水・大江・向山・白川・白山・春竹・本荘	火・金	水	第1/3木	第2/4木	第1/3月	月
	9	出水南・田迎・田迎西・田迎南・日吉・日吉東・御幸	火・金	水	第1/3土	第2/4土	第1/3水	木
	10	泉ヶ丘・画図・尾ノ上・健軍・健軍東・砂取・若葉	火・金	水	第1/3月	第2/4月	第1/3木	木
北部	11	川上(改寄・大鳥居・楠野・小糸山・明德)・北部東(梶尾・飛田・鶴羽田)	月・木	水	第1/3金	第2/4金	第1/3火	火
	12	西里・川上(鹿子木・西梶尾・四方寄・飛田<八原地区>)・北部東(四方寄<東葉山団地>)	火・金	水	第1/3木	第2/4木	第1/3月	月
河内	13	河内	月・木	水	第1/3火	第2/4火	第1/3金	金
	14	芳野	火・金	水	第1/3木	第2/4木	第2/4月	月
飽田 富合 城南	15	飽田東・隈庄・杉上	月・木	水	第1/3金	第2/4金	第1/3水	火
	16	飽田西・飽田南・富合・豊田	火・金	水	第1/3木	第2/4木	第1/3水	月
天明	17	中緑・銭塘	月・木	水	第1/3火	第2/4火	第1/3金	金
	18	川口・奥古閑	火・金	水	第1/3月	第2/4月	第1/3木	木

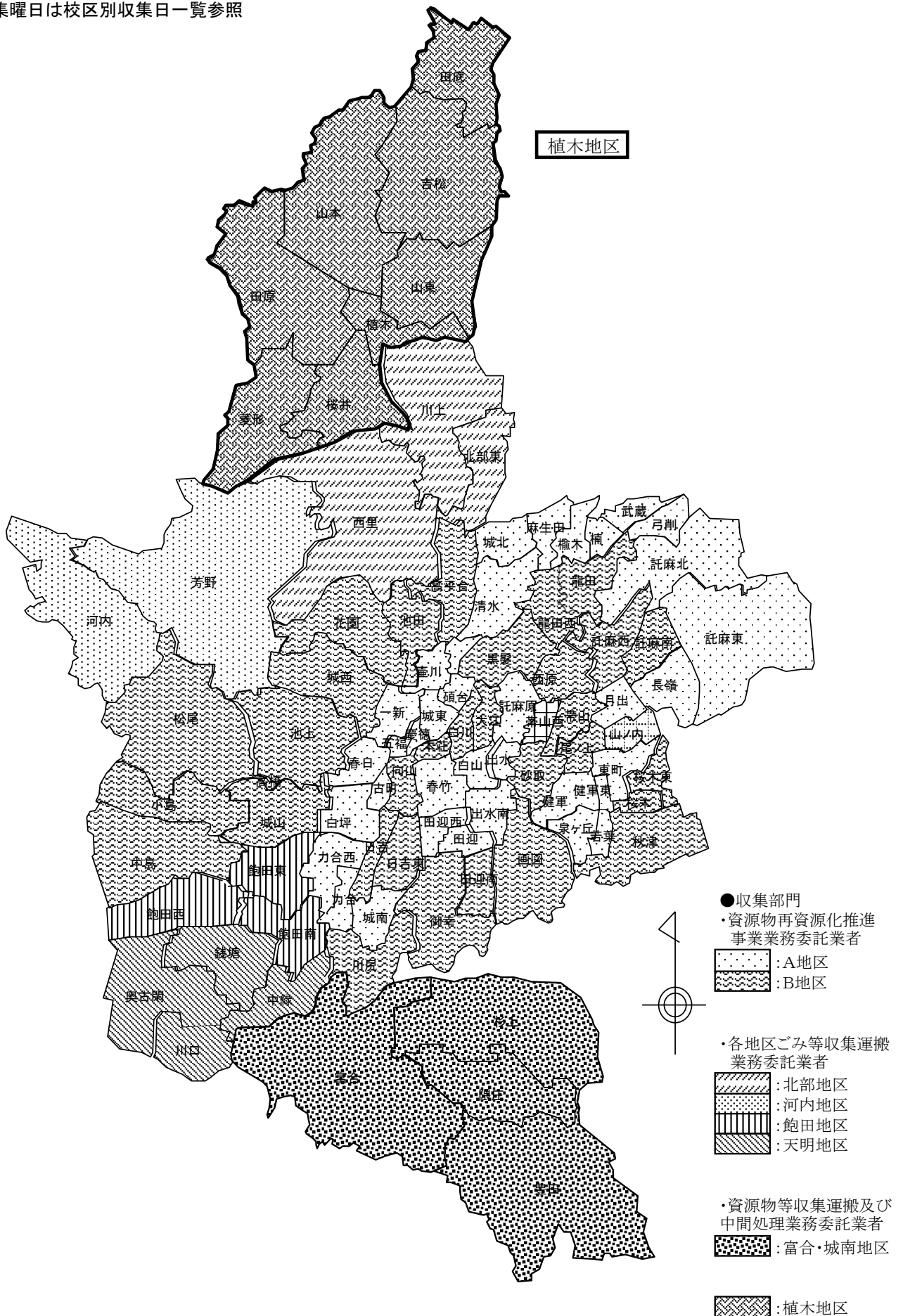
# ①燃やすごみ及び紙収集区分図

●収集曜日は校區別収集日一覽参照



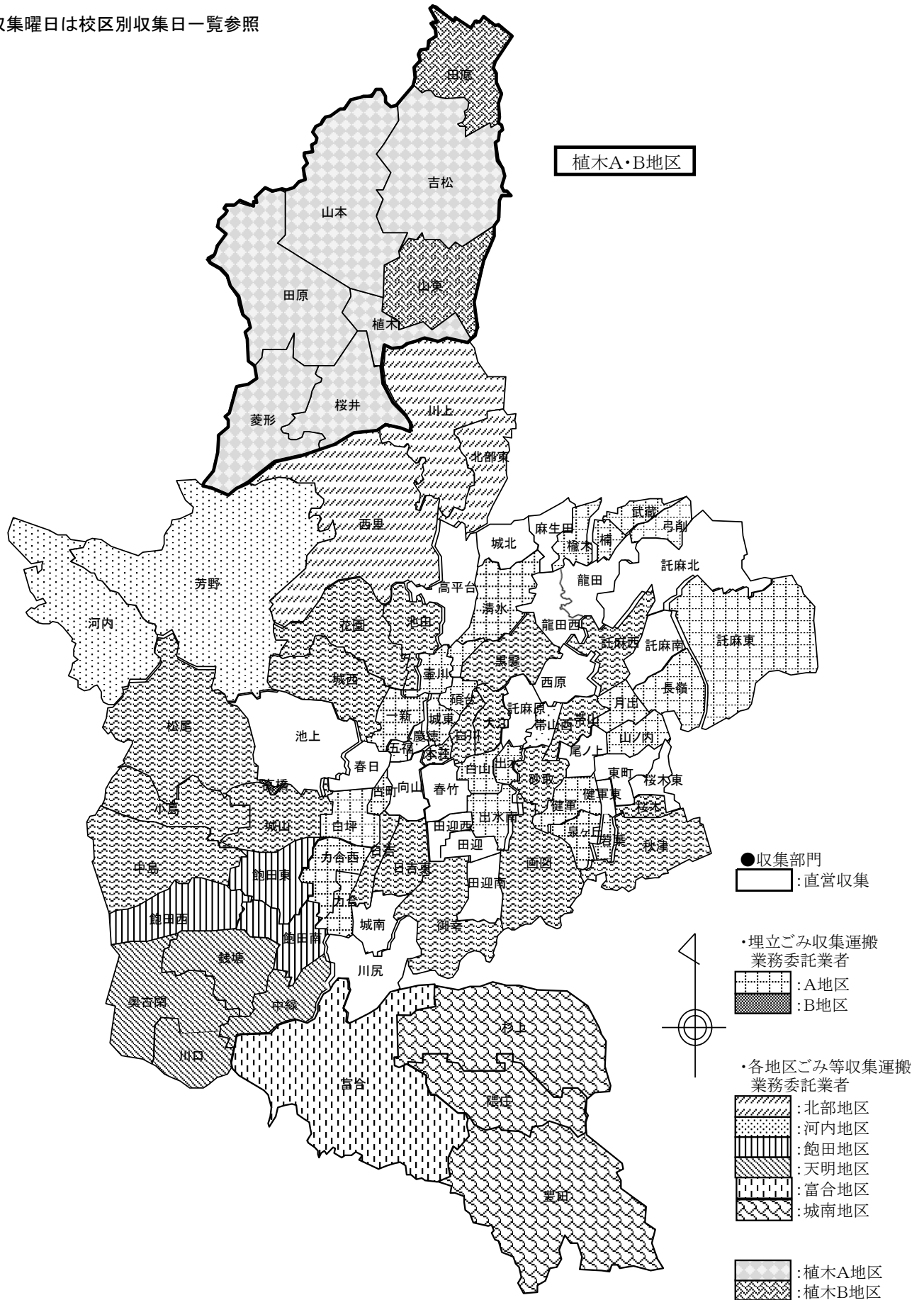
## ②資源物・ペットボトル・特定品目収集区分図

●収集曜日は校区別収集日一覧参照



### ③埋立ごみ収集区分図

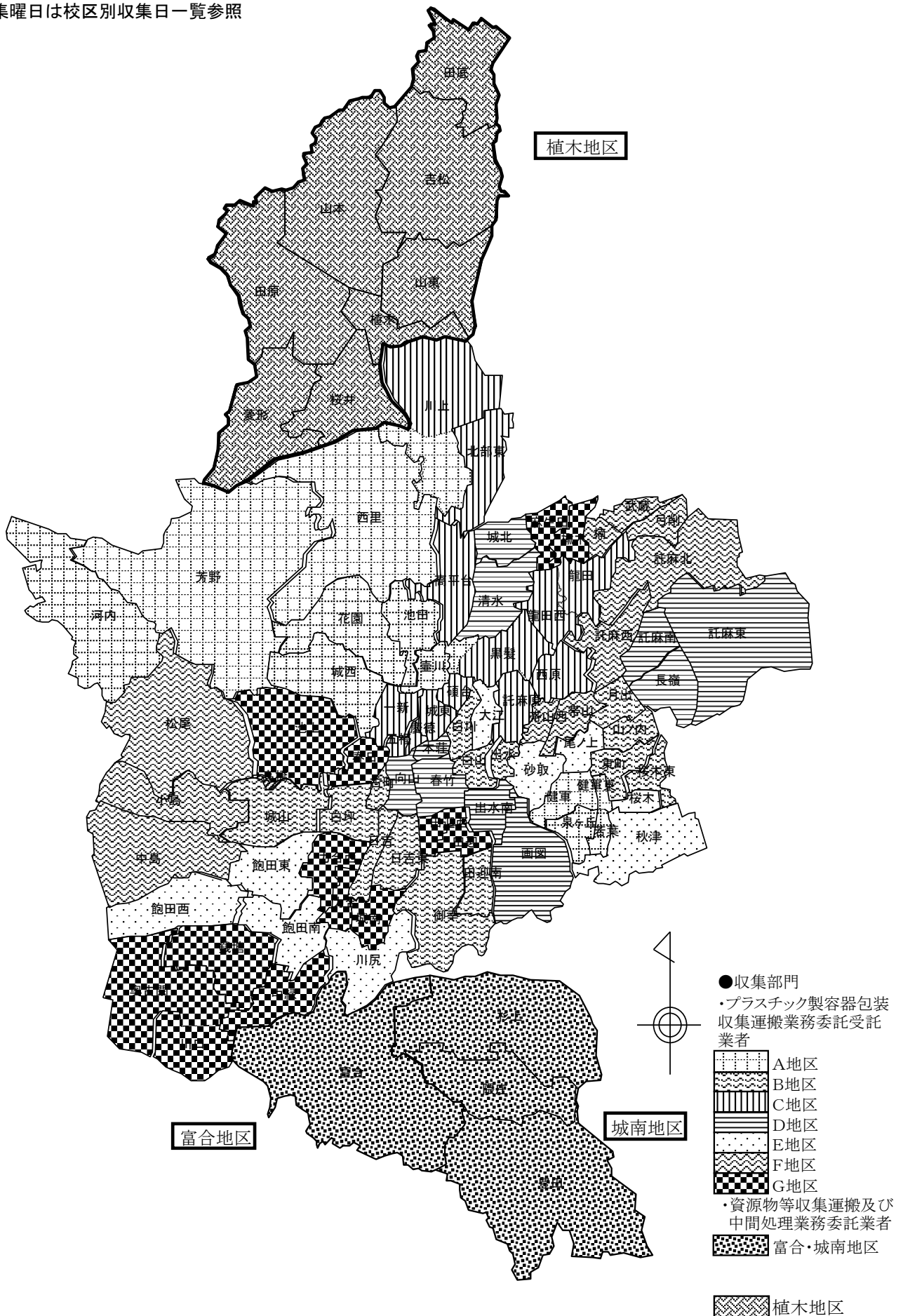
●収集曜日は校区別収集日一覧参照





# ⑤プラスチック製容器包装収集区分図

●収集曜日は校区別収集日一覧参照



(19) ごみ処理事業年表

年号	西暦	事 項
明治33年	1900	汚物掃除法が施行され、ごみ処理を開始
昭和20年	1945	終戦当時、馬車19台、荷車18台で収集
21	1946	進駐軍から提供された代燃車2台、ガソリン車2台が追加
22	1947	じんかい処理手数料条例を制定
23	1948	進駐軍から提供された代燃車で道路散水
24	1949	荷馬車を本荘、広畑焼却炉に配置替え
25	1950	散水車(5t車)を購入
28	1953	散水車(6t車)を2台購入 (9)公衆衛生課に清掃係を設置
29	1954	(7.1)清掃法の施行
30	1955	道路清掃を清掃課で所管 (3.24)清掃条例を制定 清掃課の設置
36	1961	荷馬車を廃止し、車輛収集に切り替え
39	1964	河川・道路清掃などの特別清掃を開始(白川詰所特別清掃班)
40	1965	(12.2)清掃法の改正 (7.30)ごみ運搬業者の許可(2業者)
42	1967	戸別ごみ箱方式から、ステーション袋(定日定路線袋収集)方式に移行 北部清掃事業所及び西部清掃事業所を新設し、もえないごみ収集を2事業所体制とする特別清掃管理事務所により、もえないごみのステーション袋方式の収集開始。 (4.1)清掃部の設置 (12)定日定路線袋収集世帯が3万5千世帯となる
43	1968	定期収集の無料化
45	1970	もえないごみの週2回収集、もえないごみの月1回収集を実施
46	1971	(9.24)廃掃法の施行
47	1972	粗大ごみの年2回収集を開始 (3.29)廃掃条例を制定 (5.1)多量排出者299件につき業者収集を命じる (10)産廃処分料金を制定
48	1973	全市域において、もえないごみの定期収集、もえないごみの月1回収集を実施 もえないごみ収集に機械車を導入 (3)松尾7町内に焼却炉を設置し、全市域を収集
49	1974	もえないごみ収集に機械車を導入 有価物回収業者による有価物の月1回収集を開始 (5)産業廃棄物処理業者の許可(11業者) (11)清掃美化コンクールを清水校区で試行
50	1975	一つの地域に全車輛を集中する集中収集方式を実施 環境美化車による環境美化ごみの収集の開始 (10)特別清掃週間を設け、町内一斉清掃の開始
51	1976	作業長・主任が作業掛長となる (2)ごみ箱撤去は50年度2,400個、43年度から12,400個になる (3)清掃功労者の表彰を開始 (10)有害産廃実態調査を実施
53	1978	廃タイヤの搬入を禁止 (3)有価物集団回収のテスト (4.10)産業廃棄物係を設置
55	1980	補助事業により「空きびん・空きかん」の月1回の分別収集を開始(2業者) 一部の地域のもえないごみ・大型ごみ収集を委託収集とする
58	1983	業務係を廃止し、特掃班が特掃事務所となる (6)清掃問題研究会がごみ運搬業者について報告書を提出
59	1984	「びん・かん」の回収日に乾電池の分別収集を開始 (5.1)扇田埋立地の供用開始

年号	西暦	事 項
60	1985	(9.13)収集体制の見直しに関する検討委員会を設置
61	1986	西部清掃工場の竣工に伴い東部清掃事業所を新設し、3事業所体制とする もえないごみを週3回、もえないごみ・大型ごみを月2回同時収集開始 空きびん・空きかんの収集を委託事業とし、月2回収集とする 空きびん・空きかんの収集に段ボールを追加 「3,3,2収集」から「時間内収集」に変更
62	1987	職員清掃を開始 (4)灰皿つきごみボックスを設置
63	1988	段ボールの収集に新聞紙と雑誌を追加 (3)ごみ処理総合計画「フォワード21」を策定
平成元年	1989	(4.1)産廃業者が(社)県産廃協会を設立 (5)医療廃棄物処理アンケート調査を実施
2	1990	(4.1)産廃伝票制度(マニフェスト)を開始 (4.6)ごみ運搬業者が市一産廃協同組合を設立 (6)医療廃棄物ガイドブックを作成 (9.28)ごみ減量化フェア(くまもとダイエット100キャンペーン) (10.16)三山荘の改築工事が完成 (11.28)技術委員会を設置
3	1991	収集車の中型車への切り替え開始 真空式ごみ収集システムの導入(新地団地) (1.1)廃掃条例の全面改正 (2.1)旧飽託4町の合併 (6.27)不法投棄巡視員の委嘱 (10.25)リサイクル法の施行
4	1992	職員清掃を全庁レベルから清掃部レベルへ移行 作業掛長が作業長になる 3事業所で会計事務を実施 廃家電の搬入の禁止 事業ごみの行政収集の廃止 古紙の収集に雑紙を追加 (5.18)清掃部住友生命ビルへ移転 (7.14)生ごみ堆肥化容器のモニター決定 (9)集団回収助成制度の開始 (11.21)きれいな街づくりポスター表彰式
5	1993	蓮台寺クリーンセンターにMCA無線の導入による緊急連絡網の整備 透明ごみ袋の導入 (1.1)法改正により廃掃条例を改正 (2.15)産廃施設要綱を制定 (4.1)機構改革により清掃部を生活環境事業部に改め、各課、各施設の名称変更 (8.1)生ごみ堆肥化容器の購入費助成開始
6	1994	透明ごみ袋以外の袋を完全追放 (4.1)戸島埋立地の汚水を新東部環境工場で処理 (6.1)処理手数料の後納を開始 (11.4)減量美化推進員制度を全市的に実施 (11.9)ごみ減量・リサイクル問題懇談会が発足
7	1995	冷蔵庫・エアコンからのフロンガスの回収を開始 (4.1)機構改革により、生活環境事業部が保健衛生局から環境保全局に所管替え (4.21)電気事業法の改正(発電の自由化) (6.16)容器包装リサイクル法の制定 (9.25)環境保全都市宣言
8	1996	紙パックの拠点回収開始 (3.27)ごみ処理・リサイクル問題懇談会が報告書提出

年号	西暦	事 項
		(4.1)機構改革により、生活環境事業部を環境事業部に改める (4.15)本庁舎ビルへ移転 (6.5)時短委員会を設置 (10.1)10月をごみ出しルール強化月間とする
9	1997	紙パックの回収拠点を拡大 (1.22)県フロン回収処理協議会が発足 (2.5)時短委員会が報告 (3.25)ごみ処理基本計画を告示 (4.1)事業管理課に施設係設置 容器包装リサイクル法の本格施行 (5.30)リサイクル情報プラザがオープン (9.19)西部環境工場の基幹的施設整備事業に着手 (12.1)改正廃掃法の第1次施行(ダイオキシン対策など) (12.12)廃家電協からフォークリフト寄贈
10	1998	燃やすごみ週2回、紙週1回、資源物月2回、埋立ごみ・大型ごみ月2回の収集を開始。 ごみの名称の変更(もえるごみ→燃やすごみ、もえないごみ→埋立ごみ、資源ごみ→資源物) 資源物にペットボトルを追加 学校の焼却炉廃止に伴い学校ごみの収集を開始。 (5.12)扇田排水プラントを下水道直結 (6.5)家電リサイクル法を制定 (6.17)改正廃掃法の第2次施行 (11.12)側溝堆積物の取り扱い制定 (12.1)改正廃掃法の第3次施行
11	1999	北部総合支所下硯川清掃詰所を北部クリーンセンターへ移管。 (1.25)尾ノ上3町内で地域型の生ごみ処理機モデル事業 (4.1)戸島送水場へ送電開始 (5)香りの森の整備のため、はげ山埋立地跡地の一部を緑保全課に所管替え (6.17)改正共同命令の施行(最終処分場の維持管理の強化) (6.17)あわせ産廃の告示改定 (7.12)次期最終処分場の工事に着工 (7.28)家庭用生ごみ処理機に助成 (9.25~10.9)台風18号による災害ごみの収集 (10.23~10.28)第54回国民体育大会 (11.1)美化啓発隊がスタート
12	2000	下硯川清掃詰所を廃止し、人員及び車両は北部クリーンセンターへ統合。 北部クリーンセンターに3.5t車を導入。 (1.15)ダイオキシン類対策特別措置法等の施行 (3.15)西部環境工場の基幹的施設整備事業が完了 (3.31)台風18号による災害ごみの処理が終了 (4.1)多量排出事業者への指導要綱の施行 (4.1)ごみのない街を創る条例の施行 (4.1)容器包装リサイクル法の完全施行 (5.26)廃棄物処理法改正案の成立(野外焼却の禁止等。10月以降段階的に施行) (7)益城・嘉島・西原環境衛生施設組合からの可燃ごみ処理受託(13年2月まで、約1千トン) (10.27)次期最終処分場の堰堤定礎式
13	2001	家電リサイクル法施行により、フロンガス回収を廃止(4月) 道路スノーバー車を廃止(4月) 大型ごみの事前申込(戸別・有料)制度の開始、ペットボトル収集日の導入(10月) 熊本地区の大型ごみ収集は蓮台寺クリーンセンター、埋立ごみ収集は委託(10月) (4.1)家電リサイクル法の施行 (5)市営半田団地建設工事に伴う残土の埋立処分(H13.6,7,8:H14.1,2)

年号	西暦	事 項
		(9.3)大型ごみ受付センターの開設、(9.17)大型ごみ事前申込開始 (9)大型ごみの駆け込み排出(戸島埋立地仮置き:2,935トン) (10.1)大型ごみ金属リサイクル実験事業の実施(H14.3まで) (11.1)牛海綿状脳症(狂牛病:BSE)に伴う特定危険部位の受入開始 (12.1)牛海綿状脳症(狂牛病:BSE)に伴う肉骨粉の受入開始
14	2002	熊本地区の一部の埋立ごみ収集を蓮台寺クリーンセンターが実施(4月) 街きれ車(苦情対応車両)の廃止。業務は蓮台寺クリーンセンターが実施(4月) 白色トレイの拠点回収の開始(4月) 大型ごみ金属リサイクル推進事業の開始(4月) (4.1)熊本市放置自動車防止条例の施行 街きれ車(苦情対応車両)の再開(11月) 蓮台寺クリーンセンターに低公害車(天然ガス車2台)を導入(11月) (8.1)大型ごみ金属リサイクル推進事業の開始 (10.20)第1回落書き消し隊の実施
15	2003	(2.4~3.31)ふたバイバイキャンペーン (2.23)ふたバイバイキャンペーン街頭パレード (5.18)第2回落書き消し隊の実施 (10.1)資源有効利用促進法に基づく家庭系パソコンのメーカーリサイクル開始 (JEITA社へ)
16	2004	資源有効利用促進法に基づきメーカーによるリサイクルが開始されたため、 家庭系使用済みパソコンを収集しないごみとした。(4月) 大型ごみの収集日として案内する日を月2回から月4回へと増やした。(4月) (3.31)「ごみ減量・リサイクル推進基本計画」(ごみ処理基本計画)策定 (9.8~9.18)台風18号による災害ごみの収集 (10.1)メーカーの自主的取り組みによる二輪車リサイクルがスタート
17	2005	塗料缶の搬入を禁止(1月) 北・西・東の各クリーンセンターに啓発推進係を設置(4月) (1.1)熊本市ごみゼロ・サポーター制度実施 (3.25)市中心部の燃やすごみ・紙の収集運搬業務の民間委託を開始(試行期間) 4.1から本格開始 (4.1)熊本県産業廃棄物税条例施行 (9.1)最終処分場に破砕機導入 (10.20)秋期・冬季に樹木等のリサイクルについてモデル校区2校区にて試験実施 (11.16)最終処分場での破砕処理後の金属売却の開始
18	2006	大型ごみの判断基準の改正(条例施行規則を一部改正) (3)市議会第1回定例会に家庭ごみ有料化に伴う条例案を上程。否決 (5.30)ごみゼロの日キャンペーンの実施 (9.4~11.14)戸別収集についてモデル地区2地区にて試験実施 (9.4~11.28)樹木等のリサイクルについてモデル校区3校区にて試験実施 (9.27~10.26)ごみゼロ大学の実施
19	2007	(3.13)廃掃条例の改正(持ち去り禁止規定の追加) (3.13)熊本市路上喫煙及びボイ捨ての禁止等に関する条例の公布 (5.24)西部環境工場の機能維持工事に着手 (5.30)ごみゼロの日キャンペーンの実施 (7.1)熊本市路上喫煙及びボイ捨ての禁止等に関する条例の施行 (8.1)路上禁煙区域及び美化重点推進区域の指定 (10.1)持ち去り禁止規定の施行(罰則規定除く) (10.1)東部交流センター開設 (10.11~12.20)生ごみの分別収集についてモデル校区2校区及び市の共同調理場(4箇所)にて試験実施 (12.22)東部環境工場の基幹的施設整備工事に着手
20	2008	蓮台寺クリーンセンターを分割し北・西・東の各クリーンセンターに統合(4月) 北・西・東の各クリーンセンターの啓発推進係を2名増員(4月)

年号	西暦	事 項
		熊本地区の燃やすごみ・紙収集運搬業務の民間委託地区を4地区から7地区に拡大（4月） 熊本地区のペットボトルの収集運搬業務を資源物等再資源化推進事業業務委託から切り離し、民間事業者への委託を別途開始（4月） (1. 31)「循環型社会形成推進地域計画」策定 (4. 1)持ち去り禁止規定の未施行分（罰則規定）の施行 (5. 31)ごみゼロの日 環境フェスタ2008の実施 (7. 1)ごみ減量・リサイクルに関する説明会「家庭ごみ有料化の骨格素案」の説明会開催（16箇所） (10. 4)家庭ごみ有料化（素案）に関する説明会（5箇所） (12)市議会第3回定例会に家庭ごみ有料化に伴う条例案を上程。可決
21	2009	(2. 17)家庭ごみ有料化に伴う地域説明会（全727自治会に対して） (4. 1)ごみステーション管理支援補助金開始 (5. 31)ごみゼロの日 環境フェスタ2009の実施 (9. 2)「家庭ごみ有料化」に関する拠点説明会開催（16箇所） (7. 1)リサイクル保管庫設置補助金制度開始 (10. 1)ごみ有料化開始（燃やすごみ、埋立ごみ） (10. 1)拠点回収の品目追加（使用済み天ぷら油、乾燥生ごみ、蛍光灯、樹木） (11. 13)焼却灰セメント原料化業務の開始 (12. 1～4. 30)戸別収集についてモデル地区3地区にて試験実施
22	2010	(2. 18～3. 29、8. 2～9. 30)生ごみの分別収集についてモデル地区にて試験実施 (3. 14～9. 30)プラスチック製容器包装の分別収集に関する地域説明会開催（全727自治会に対して） (4. 1)紙の収集に「紙バック」を追加 (4. 1)ふれあい収集実施 (9. 2～9. 25)プラスチック製容器包装の分別収集に関する拠点説明会開催（16箇所） (10. 1)プラスチック製容器包装の分別収集開始
23	2011	(3)熊本市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定 (4. 1)熊本地区の燃やすごみ・紙収集運搬業務の民間委託地区を7地区から10地区に拡大 (6. 1)レアメタル拠点回収開始（福岡県を主体とした広域回収モデル事業） (7. 1)集団回収対象品目の拡大（鍋、釜類、自転車）
24	2012	(3)ごみボックスの撤去 (4. 1)各区役所のまちづくり推進課に環境係が設置 (4. 1)リサイクル情報プラザが指定管理者制度へ移行 (4. 1)各環境工場及び扇田環境センターの搬入手数料改定 (7～8)九州北部豪雨（龍田地区）の災害ごみ特別収集実施
25	2013	(4. 1)熊本地区の燃やすごみ・紙収集運搬業務の民間委託地区を10地区から16地区に拡大 (8)紙バックの拠点回収を廃止 (9)戸島ふれあい広場、扇田ふれあい広場供用開始
26	2014	(4. 1)富合・城南地区のごみ処理制度を熊本地区と統一 (9)特定品目の分別収集に関する拠点説明会（12箇所） (10. 2)特定品目の分別収集開始（蛍光灯、水銀体温計・水銀血圧計、ガス缶・スプレー缶、ライター、乾電池）
27	2015	(4. 1)扇田環境センターへの蛍光灯等（水銀含有物）の搬入を禁止 (4. 1)蛍光灯の拠点回収を廃止 (4. 1)拠点回収の使用済み小型家電対象品目を拡充 (8. 25～9. 25)台風15号の災害ごみ特別収集実施 (10. 1)扇田多目的広場を教育委員会施設課（必由館高校グラウンド）へ所管換え (12)旧西部環境工場でのごみの受け入れ停止
28	2016	(3)西部環境工場の供用開始（飛灰の山元還元開始） (3)熊本市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）の策定（平成23年度から32年度までの中間年次見直し）

年号	西暦	事 項
		(4. 14、4. 16)平成28年熊本地震発生 (4. 15～6. 30)平成28年熊本地震の災害ごみ特別収集実施（他都市からの収集応援あり） (4. 15)平成28年熊本地震に伴う災害ごみの減免開始 (4. 16～4. 30)地震により、東部環境工場の焼却炉停止（5. 1～2号炉復旧、5. 17～1号炉復旧） (4. 18～)避難所ごみ収集実施 (4. 19)戸島仮置場開設→(8. 22)北部仮置場開設、(8. 26)城南仮置場開設 (4. 21)正弦塚グラウンド仮置場（東部環境工場横）設置（5. 16まで受け入れ） (4. 21～6. 27)燃やすごみの広域処理実施（福岡市、北九州市などの九州管内） (4. 25～)扇田環境センターにて家屋解体廃棄物受け入れ開始 (6. 14)「熊本市災害廃棄物処理実行計画」の策定→(12. 13)「熊本市災害廃棄物処理実行計画（第2版）」の策定 (7. 1～12. 28)災害ごみ戸別収集の実施（避難生活者等、6月までに災害ごみをごみステーションに出せなかった人のみ） (8. 1)特別搬入証（自費解体）による家屋解体廃棄物の受け入れ開始 (8. 31)西部環境工場余熱利用施設の造成工事着工 (9. 30)西部環境工場竣工
29	2017	(3. 3)城南仮置場閉鎖 (3. 6)城南仮置場開設 (3. 27)西部環境工場余熱利用施設建築工事着工 (3. 27)熊本港仮置場開設 (4. 1)リサイクル情報プラザ閉鎖 (6. 30)北部、飽田、天明、河内、芳野支所での大型ごみ処理券取扱終了
30	2018	(3. 31)平成28年熊本地震に伴う災害ごみの減免終了 (3. 31)平成28年熊本地震に伴う特別搬入証（自費解体）による家屋解体廃棄物の受け入れ終了 (3. 31)白色トレイの拠点回収を廃止 (4. 1)一般廃棄物処理施設、処分業にかかる許可制限の開始 (4. 6)西部交流センターがオープン (10. 1)ごみ分別アプリの運用開始 (10. 1)スプレー缶・ガス缶、ライターの処理機械導入 (11. 24)平成28年熊本地震に伴う災害廃棄物処理終了（10. 22公費解体終了により）
令和元年	2019	(3. 31)最終処分場の破砕機撤去 (4. 1)熊本地区の燃やすごみ・紙収集運搬業務の民間委託をパッカー車4台分拡大 (4. 1)植木地区の燃やすごみについて、東西環境工場への搬入を開始。燃やすごみ指定袋を統一（2～7月は経過措置として新旧いずれの指定袋でも排出可能） (4. 1)扇田環境センターでの使用済み小型家電ビックアップ回収（埋立ごみからの選別回収）・再資源化開始 (4. 1)一般廃棄物収集運搬業にかかる許可制限の開始 (9)イワサキACEでレジ袋代替として指定収集袋を販売（実証実験） (11)指定収集袋及びその外袋広告掲載（11月～出荷）
令和2年	2020	(2. 17)旧リサイクル情報プラザ解体 (3)扇田環境センター第2期埋立区域使用開始 (3. 24)廃掃条例の改正（持ち去り禁止に関する氏名等公表、譲受け禁止規定の追加） (3. 30)上益城郡5町及び西原村との可燃ごみの広域処理に関する覚書締結 (4. 13)ごみステーション施設整備補助金開始 (7. 1)特定品目としてボタン型電池、充電電池の収集を開始 (9. 7)台風10号の接近に伴い家庭ごみの定期収集を中止 (10. 1)持ち去り禁止に関する氏名等公表、譲受け禁止規定の施行
令和3年	2021	(4. 1)特定品目としてモバイルバッテリー、加熱式タバコ、電池類が取り外せない小型家電製品の収集を開始 (4. 1)ワンウェイプラスチック削減・バイオプラスチック（リユースカップ）利用

年号	西暦	事 項
		促進事業開始 (4・6)熊本地区の燃やすごみ・紙収集運搬業務の民間委託をパッカー車4台分拡大 (5～8) ローソンでレジ袋代替として指定収集袋を販売（実証実験） (7.1)集団回収助成金制度を市民リサイクル活動助成金制度へ変更（名称を変更、助成金を拡充、表彰制度を導入） (12)ごみ分別アプリをごみカレンダーアプリへ名称変更
令和4年	2022	(3)熊本市一般廃棄物処理基本計画の策定（令和4年度から令和13年度） (4.1)熊本地区の燃やすごみ・紙収集運搬業務の民間委託をパッカー車6台分拡大 (4.1)山鹿植木広域行政事務組合リサイクルプラザ閉鎖に伴い、植木地区の資源ごみ・粗大ごみ中間処理業務の民間委託を開始 (6.8)一般引き物収集運搬業の許可に（落ち葉等限定許可）を追加 (9.30)東部環境工場の基幹的整備改良工事に着手
令和5年	2023	(4.1)熊本地区の燃やすごみ・紙収集運搬業務の民間委託をパッカー車6台分拡大 (4.1)北部クリーンセンターを分割し西部・東部の各クリーンセンターに統合
令和6年	2024	(3.6)廃棄物処理業者が熊本市清掃事業協同組合を設立 (3.28)上益城郡5町及び西原村との可燃ごみの広域処理に関する規約を定め、協議書を締結 (3.31)ワンウェイプラスチック削減・バイオプラスチック（リユースカップ）利用促進事業廃止 (3.31)使用済み小型家電のピックアップ回収・再資源化、樹木の拠点回収を廃止 (8～9)春日校区でプラスチック製容器包装とプラスチック製品の一括回収（実証実験）を実施 (11.1)熊本県内自治体間での一般廃棄物処理（可燃ごみ処理）に係る相互支援協定を締結（協定締結団体54団体）
令和7年	2025	(4.1)熊本地区の燃やすごみ・紙収集運搬業務の民間委託をパッカー車4台分拡大 (4.1)上益城郡5町及び西原村との可燃ごみの受入開始

(20) ごみ処理施設年表

種 類	施 設 名	開始年度	～	終了年度
収集施設	白川端焼却炉	T11	～	S4
	宮内焼却炉	T12	～	S24
	上河原焼却炉	T12	～	S24
	本荘焼却炉	S24	～	S40
	広畑焼却炉	S24	～	S40
	白川詰所	S30	～	S45
	広畑事業所	S40	～	S42
	北部クリーンセンター	S42	～	R4
	西部クリーンセンター	S42	～	現在
	高江詰所	S45	～	S57
	下硯川清掃詰所	S47	～	H11
	東部クリーンセンター	S61	～	現在
	蓮台寺クリーンセンター	H3	～	H19

種 類	施 設 名	開始年度	～	終了年度	焼却能力等
焼却施設	白川端焼却炉	T11	～	S4	
	宮内焼却炉	T12	～	S24	
	上河原焼却炉	T12	～	S24	
	本荘焼却炉	S4	～	S36	40 t / 8 H
	広畑焼却炉	S24	～	S40	37.5 t / 8 H
	川尻焼却炉	S25	～	S35	簡易焼却炉
	北部焼却炉	S38	～	S60	80 t / 8 H
	西部焼却炉	S41	～	S60	80 t / 8 H
	河内焼却炉	S48	～	H5	
	(旧) 東部環境工場	S54	～	H6	150 t / 24H × 2 炉
	(旧) 西部環境工場	S60	～	H28	225 t / 24H × 2 炉
	東部環境工場	H6	～	現在	300 t / 24H × 2 炉
	西部環境工場	H28年	～	現在	140 t / 24H × 2 炉

種 類	施 設 名	開始年度	～	終了年度	立地種類
埋立施設	烏ヶ江埋立地	S33	～	S40	平地
	戸島埋立地	S46	～	S53	平地
	河内埋立地	S53	～	H5	
	正玄塚埋立地	S54	～	S55	平地
	はげ山埋立地	S55	～	S59	平地
	扇田環境センター(旧埋立地)	S59	～	H19	山間
	扇田環境センター(新埋立地)	H15	～	R30(予定)	山間

(21) ごみ処理手数料の推移

実施日	市が収集しないごみ			市が収集するごみ		
	収集・処分	焼却処分	埋立処分	収集・処分		
	円/トン	円/トン				
S46年度以前	1,000 (kg単位)					
S47.4.1 (処分はS47.10.1)	1,500 (kg単位)		100 (t単位)			
S49.1.1	2,000 (kg単位)					
S51.1.1 (処分はS51.4.1)	2,500 (kg単位)		200 (t単位)			
S52.4.1 (処分はS52.6.1)	3,500 (10kg単位)		500 (t単位)			
S55.4.1 (処分はS55.7.1)	6,500 (10kg単位) 軽いごみは増額		1,500 (200kg単位)			
S59.7.1	8,500 (kg単位) 軽いごみは増額		2,500 (200kg単位)			
H3.1.1	自由					
H5.1.1			4,000 (100kg単位)			
H10.1.1			7,000 (20kg単位)			
H11.1.1			10,000 (20kg単位)			
H13.10.1						大型ごみ1品目につき 900円又は500円
H17.4.1		10,000 (20kg単位) (一般廃棄物)	10,000 (20kg単位) (一般廃棄物)			
		10,500 (20kg単位) (産業廃棄物)	10,000 (20kg単位) (産業廃棄物)			
H21.10.1		12,000 (10kg単位) (一般廃棄物)	12,000 (10kg単位) (一般廃棄物)		燃やすごみ	埋立ごみ
		12,500 (10kg単位) (産業廃棄物)	12,000 (10kg単位) (産業廃棄物)	特小袋(容量が5リットル 相当のもの)1袋につき	4円	なし
				小袋(容量が15リットル 相当のもの)1袋につき	12円	12円
				中袋(容量が30リットル 相当のもの)1袋につき	23円	23円
				大袋(容量が45リットル 相当のもの)1袋につき	35円	35円
H24.4.1		15,000 (10kg単位) (一般廃棄物)	15,000 (10kg単位) (一般廃棄物)			
		15,500 (10kg単位) (産業廃棄物)	15,000 (10kg単位) (産業廃棄物)			

注) ・市が収集する家庭ごみは、昭和43年4月1日から1日平均5kg以上は有料とし、実質無料となった。  
また、昭和47年4月1日から無料とする条例が施行された。  
・平成3年1月1日から、市が収集しないごみの焼却・埋立処分料金だけ条例に定めた。  
・平成13年10月1日から、大型ごみの収集を定期収集(月2回)から事前申し込み・有料制度に変更。  
・平成17年4月1日から、熊本県産業廃棄物税が導入されたことにより、焼却のみの手数料を増額した。  
・平成21年10月1日から、家庭ごみ有料化(燃やすごみ、埋立ごみ)を実施した。  
併せて、平成21年10月と平成24年4月の2段階で直接搬入の手数料も増額することとした。  
・平成24年4月1日から、直接搬入手数料を増額した。